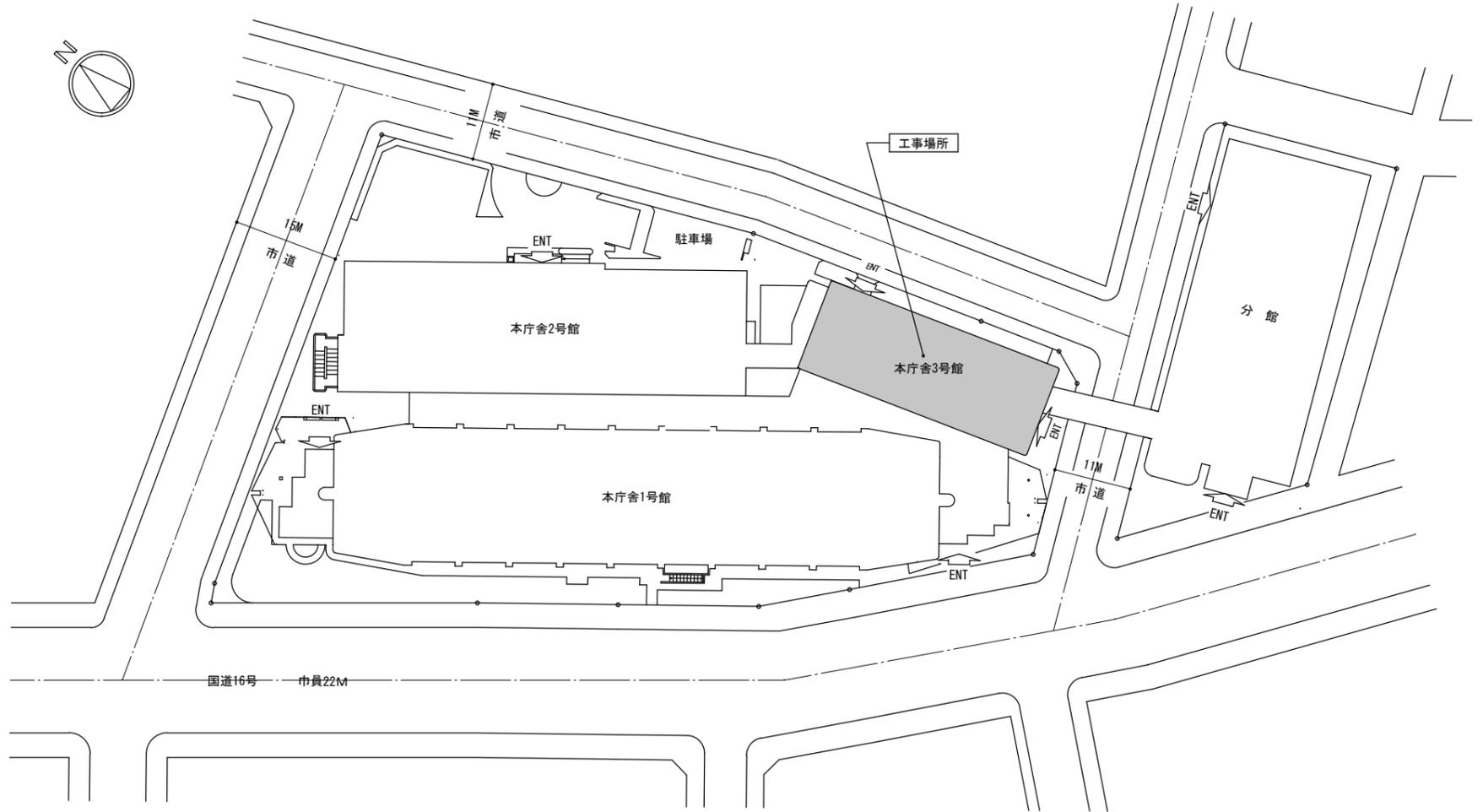


本庁舎3号館天井改修工事

図面リスト			
図番	意匠図	図番	意匠図
A-01	表紙・図面リスト	A-16	耐震天井仕様標準図
A-02	案内図・配置図・工事概要・区分表	A-17	仮設計画図（参考）
A-03	特記仕様書-1	M-1	凡例（消火、空調）、A-A'断面図、機械設備平面図（新設）
A-04	特記仕様書-2	M-2	機械設備平面図（撤去）
A-05	改修前 平面図・天井伏図		
A-06	改修前 断面図		
A-07	改修後 平面図・断面図・天井伏図		
A-08	建具配置図・建具表		
A-09	1F改修詳細平面図・雑詳細図		
A-10	SKW-1改修詳細図		
A-11	SS-1シャッター改修詳細図		
A-12	改修後 天井伏詳細図・断面詳細図		
A-13	エントランス天井伏図・断面詳細図		
A-14	改修後 膜天井・天井伏図		
A-15	改修後 膜天井・下地鉄骨伏図		

工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格 氏名				課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	表紙・図面リスト	図番	A-01	縮尺	— (A2)	作図	令和5年4月 日				



案内図

配置図 S=1:600

改修リスト

番号	改修内容
①	市民ホール、エントランスホールの既存天井材撤去工事
②	同上天井新設工事（膜天井、耐震天井）
③	ステンレス両開き自由扉 DP塗装改修
④	グリルシャッター改修ガイドレール除く、シャッターBOX DP塗装改修
⑤	既存壁複層塗材改修（A、C、D面）（下地洗浄+上塗り2回（トップコート））
⑥	柱型t2.3アルミエポキシ塗装面クリーニング（ワックス掛け）
⑦	パネル目地部アクリル板塞ぎ撤去及びパネル目地新設
⑧	スチール材下地調整RB種+DP塗装改修及びガラス打ち換え（5×5）
⑨	鉄扉、消火栓のEP-G塗装改修（C面）
⑩	壁：珪酸質タイル欠損改修
⑪	壁：珪酸質タイルクリーニング（工業用塩酸）
⑫	床：御影石パーナー仕上クリーニング（洗浄ブラシ+ワックス掛け）
⑬	排煙窓(AW-1) クリーニング3か所
⑭	柱型ブラケット照明撤去6か所（電気設備工事）
⑮	天井面ペンダント照明撤去4か所（電気設備工事）
⑯	公衆電話台取外し、再取付+EP-G塗装改修
⑰	AW-2(W1,100×H2,000) 網入り透明t6.8に改修（1か所）
⑱	シャッターBOX・EP-G塗装改修

□ 工事区分表

番号	工事内容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事
1	既存塗装面の改修	○		
2	建具改修	○		
3	内装仕上げ材の改修	○		
4	天井面撤去等における足場	○		
5	天井仕上材、下地の撤去	○		
6	照明器具（シャンデリア9か所共）、配線、管の撤去、新設	○(台座)	○(昇降装置)	
7	自動火災報知設備の撤去、新設		○	
8	発生材運搬・処分	○	○	○
9	換気扇、ダクト、撤去、新設			○
10	柱型のブラケット照明の撤去		○	
11	同上撤去後の補修、仕上		○	
12	ペンダント照明器具の撤去		○	

□ 特記事項

・工事中に特記なき事項は、『公共建築改修工事標準仕様書』、『公共建築物標準仕様書』による。
その他、不明な内容については監督員と協議すること。
・施工にあたっては、施設運営者・監督員と協議の上工程表を作成し承諾を受けるものとする。
なお、工事対象部分は必ず実測を行い承諾をうけること。
・仮設計画は、仮設計画図を併せて参照のこと。
1) 工事部分の床、壁、内部階段の養生をおこなうこと。
・2階事務所、内部階段下事務所は運営中のため工事業者は施設運営者との連絡を密にとること。
・解体撤去に於いては、騒音、振動、防塵対策に十分配慮すること。

工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名				課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	案内図、配置図、工事概要、区分表	図番	A-02	縮尺	1:600 (A-2)	作図	令和5年4月 日				

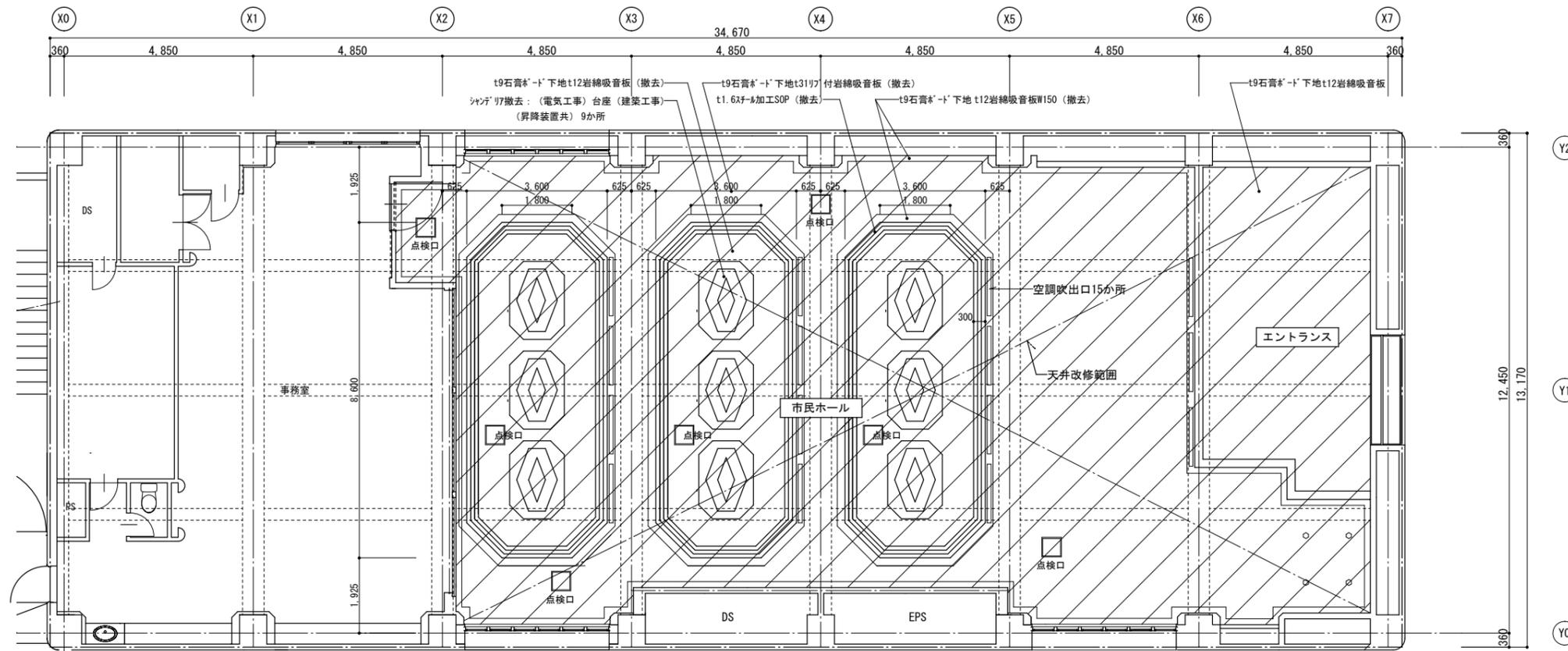
本庁舎3号館天井改修工事設計図		
仕様書		
I 共通仕様		
1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「改修仕様」という。）により、改修仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標仕」という。）による。		
2. 改修仕様に用いられている用語を、次のとおり読み替える。 (1) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。 (2) 「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。		
3. 次の各号に該当する改修仕様の項目について、改修仕様の規定を別表に置き換えて適用する。 (1) 1章 各章共通事項 1節 共通事項 1.1.2用語の定義の(7)、(t)及び(ヶ) (2) " 1.1.5書面の書式及び取扱いの(2) (3) " 1.4.2材料の品質等の(1)及び(2) (4) " 1.4.4材料の検査等の(1) (5) " 1.7.1工事検査の(2)及び(3)		
4. 改修仕様の次の項目の規定は適用しない。 1章 1.1.2 用語の定義の(二) " 1.7.2 技術検査		
別表（建築改修工事）		
号	項目	置き換え後の改修仕様の規定
	1章 各章共通事項 1節 共通事項	
(1)	1.1.2 用語の定義	(7) 「監督員」とは、約款第10条に基づき受注者に通知された者をいう。 (t) 「書面」とは発行年月日及び氏名が記載された文書又は新潟県CALISシステム上で電子決済処理された電磁的記録をいう。 (ヶ) 「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ① 工事の完成(約款第32条) ② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③ 部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④ 契約の解除時における出来形部分(約款第48条) ⑤ 必要があると認めたとときの臨時検査(約款第50条)
(2)	1.1.5 書面の様式及び取扱い	(2) 書面により行わなければならないこととされている「監督員の承諾」、「監督員の指示」、「監督員と協議」、「監督員に報告」及び「監督員に提出」については、電子メール等の情報通信の技術を利用する方法を用いて行うことができる。
(3)	1.4.2材料の品質等	(1) 工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿（一般社団法人公共建築協会）契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めのある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2) 使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(9)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、この限りでない。 (7) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (4) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品（特記改修仕様及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。） (9) 特記により指定された材料又は製造者の製品
(4)	1.4.4 材料の検査等	(1) 工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(7)若しくは(4)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7) 工事完成検査時又は工事写真で、JIS若しくはJASのマークを確認できる場合 (4) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(5)	1.8.1 工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査及び約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。

II 特記仕様																						
1. 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項の記載の[. . .]内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。 4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また()内は製品名を示す。																						
章	項目	特記事項																				
1	① 工事実績情報 「ケビス(CORINS)への登録	※請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]																				
2	概成工期	※無し ・有(工期 令和 年 月 日) [1.2.1]																				
3	内部の工事期間等	※着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日までとする。 ※部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査																				
4	品質計画等	建築基準法に基づき指定する条件 [1.2.2] ・地区の区分に応じた風速 (V0 (m/sec)) ・ 36 ・地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV ・多雪地域の指定 積雪区分 建造示第1455号 別表()																				
5	電気保安技術者	※要 [1.3.3]																				
6	発生材の処理等	10追加特記 7「発生材の処理等」による。 [1.3.12]																				
7	特別な材料の工法	改修仕様及び標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定工法による。																				
8	施工数量調査の方法	目視及び打診(必要に応じて破壊)による調査を行う。調査範囲及び調査内容は各章による。 [1.6.2]																				
9	技能士	[1.7.2]																				
		<table border="1"> <tr> <th>通用工事種別</th> <th>技能検定の職種</th> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>・777防水改修工事 ・合成ゴムシート防水改修工事 ・塗膜防水改修工事 ・シーリング防水改修工事 ・左官 ・建築板金(内外装板金作業)</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>・左官 ・タイル張り ・塗装(建築塗装作業) ・樹脂接着剤注入施工</td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td>・タイル施工 ・ガラス施工</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td>・建築大工 ・左官 ・表装(壁装作業) ・内装仕上げ施工 (・フローリング床仕上げ ・ボード仕上げ ・鋼製下地工事) ・タイル張り</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>・塗装(建築塗装作業)</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>・とび ・型枠施工 ・鉄筋施工</td> </tr> <tr> <td>環境配慮改修工事</td> <td>・防水施工(777防水改修工事) ・ガラス施工 ・造園</td> </tr> <tr> <td>アロカ・ALCN®工事</td> <td>・アロカ®建築 ・ALCN®施工</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>・石材施工(石張り施工)</td> </tr> </table>	通用工事種別	技能検定の職種	防水改修工事	・777防水改修工事 ・合成ゴムシート防水改修工事 ・塗膜防水改修工事 ・シーリング防水改修工事 ・左官 ・建築板金(内外装板金作業)	外壁改修工事	・左官 ・タイル張り ・塗装(建築塗装作業) ・樹脂接着剤注入施工	建具改修工事	・タイル施工 ・ガラス施工	内装改修工事	・建築大工 ・左官 ・表装(壁装作業) ・内装仕上げ施工 (・フローリング床仕上げ ・ボード仕上げ ・鋼製下地工事) ・タイル張り	塗装改修工事	・塗装(建築塗装作業)	耐震改修工事	・とび ・型枠施工 ・鉄筋施工	環境配慮改修工事	・防水施工(777防水改修工事) ・ガラス施工 ・造園	アロカ・ALCN®工事	・アロカ®建築 ・ALCN®施工	石工事	・石材施工(石張り施工)
通用工事種別	技能検定の職種																					
防水改修工事	・777防水改修工事 ・合成ゴムシート防水改修工事 ・塗膜防水改修工事 ・シーリング防水改修工事 ・左官 ・建築板金(内外装板金作業)																					
外壁改修工事	・左官 ・タイル張り ・塗装(建築塗装作業) ・樹脂接着剤注入施工																					
建具改修工事	・タイル施工 ・ガラス施工																					
内装改修工事	・建築大工 ・左官 ・表装(壁装作業) ・内装仕上げ施工 (・フローリング床仕上げ ・ボード仕上げ ・鋼製下地工事) ・タイル張り																					
塗装改修工事	・塗装(建築塗装作業)																					
耐震改修工事	・とび ・型枠施工 ・鉄筋施工																					
環境配慮改修工事	・防水施工(777防水改修工事) ・ガラス施工 ・造園																					
アロカ・ALCN®工事	・アロカ®建築 ・ALCN®施工																					
石工事	・石材施工(石張り施工)																					
10	見本施工	※実施する [1.7.5]																				
11	化学物質の濃度測定	10追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]																				
12	完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法等は、監督員の指示による。 ・案内図及び配置図 ・平面図 ・立面図 ・断面図 [1.9.1~1.9.3] ・仕上表 ・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ・その他監督員が指示した図面 ※完成図 (A1 部 A3 部 CADデータ)																				
13	施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																				
14	工事完成写真	※同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 ※提出部数 部																				
15	工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(令和4年版)による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(令和4年版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 2 部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。																				
16	設備工事との取合い	10追加特記 6「工事区分表」による。																				

2	1 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]	・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲:																																		
3	③ 工 事 用 水	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ◎無償)																																		
4	④ 工 事 用 電 力	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる(※有償 ◎無償)																																		
5	仮 設 建 物 等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。																																		
6	⑥ 足 場	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、 [2.2.1] 同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」 における2の(2)手すり置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ※枠組足場(設置範囲: ・工事に必要な範囲) 内部足場 ・架台足場 ・枠組欄足場																																		
7	⑦ 養生	既存部分の養生 ※シート、合板等 [2.3.1] 既存家具等の養生 ※シート等 [2.3.1] 備品等の移動 [2.3.1] ※監督員の指示による施設内移動とする。(対象備品の移動先は、図示による) ・行わない																																		
8	⑧ 仮設間仕切り	仮設間仕切り等の種別 [2.3.2][表2.3.1]																																		
		<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ材(厚さmm)</th> <th>充填材(mm)</th> <th>塗装</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>※軽量鉄骨</td> <td>※せつこうボード(※9.5)</td> <td>厚さ()</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td>※B種</td> <td>・木造</td> <td>・合板(※9)</td> <td></td> <td>・片面</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>単管</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設扉</td> <td>※木製扉</td> <td>合板張り程度</td> <td>・行う</td> <td>※無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厚さ()</td> <td>・片面</td> </tr> </table>	種別	下地	仕上げ材(厚さmm)	充填材(mm)	塗装	・A種	※軽量鉄骨	※せつこうボード(※9.5)	厚さ()	※無し	※B種	・木造	・合板(※9)		・片面	・C種	単管	防炎シート			仮設扉	※木製扉	合板張り程度	・行う	※無し				厚さ()	・片面				
種別	下地	仕上げ材(厚さmm)	充填材(mm)	塗装																																
・A種	※軽量鉄骨	※せつこうボード(※9.5)	厚さ()	※無し																																
※B種	・木造	・合板(※9)		・片面																																
・C種	単管	防炎シート																																		
仮設扉	※木製扉	合板張り程度	・行う	※無し																																
			厚さ()	・片面																																
4-4	1 既存タイル張りの撤去	・外壁タイル張り全面 ・図示の範囲 撤去範囲 ※下地モルタルまで ・張付けモルタルまで																																		
4-4	2 ひび割れ部改修工法	改修箇所 ※既存タイル張り面 ・既存タイル撤去面(・コンクリート面 ・モルタル面) 樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.4][4.5.2][4.5.5] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧エポキシ 0.2以上~1.0以下 ※200~300 ※130 樹脂注入工法 ・手動式エポキシ 0.2以上~0.3以下 ※50~100 ※40 樹脂注入工法 0.3超え~0.5以下 ※100~200 ※70 ・機械式エポキシ 0.5超え~1.0以下 ※150~250 ※130 樹脂注入工法 壁タイル張りの工法 [表4.4.5] ※建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂(JIS A6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コ抜き) [4.3.4][4.5.5] ※行わない ・行う 抜取り部の補修方法 ※充填工法(・エポキシ樹脂モルタル ・リペアメントモルタル) [4.3.7] ・ウレタン材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5][4.5.6]																																		
		<table border="1"> <tr> <th>充填材料</th> <th>種別</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・シーリング材</td> <td>※1成分形又は2成分形 シリコン系シーリング材</td> <td>※リペアメントモルタルの充填 ※行わない ・行う</td> </tr> <tr> <td>・可とう性エポキシ樹脂</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	充填材料	種別	備考	・シーリング材	※1成分形又は2成分形 シリコン系シーリング材	※リペアメントモルタルの充填 ※行わない ・行う	・可とう性エポキシ樹脂																											
充填材料	種別	備考																																		
・シーリング材	※1成分形又は2成分形 シリコン系シーリング材	※リペアメントモルタルの充填 ※行わない ・行う																																		
・可とう性エポキシ樹脂																																				
3	欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 [4.1.4][4.2.4] ※リペアメントモルタル ・JIS A 5557に基づく一液反応硬化型変成シリコン樹脂系 ・タイル張替え工法 [4.1.4][4.5.8] 張替え用材料 ・接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化型変成シリコン樹脂系 ・張付けモルタル (・現場調合材料 ・既調合モルタル) 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地 位置 ※改修仕様表4.5.1による ・図示 [4.5.8]																																		
4	浮き部改修工法	タイルを撤去しない場合 [4.1.4][4.2.2][4.4.10~4.4.15][4.5.4][表4.4.3][表4.4.4]																																		
		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類</th> <th colspan="2">アコビンの本数(本/m)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数(箇所/m)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> <tr> <td>・アコビノン®部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td></td> <td></td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>・アコビノン®全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>・アコビノン®全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>・リペアメント®注入工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	改修工法の種類	アコビンの本数(本/m)		注入口の箇所数(箇所/m)		注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	・アコビノン®部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25	・アコビノン®全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25	・アコビノン®全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※50	・リペアメント®注入工法					
改修工法の種類	アコビンの本数(本/m)			注入口の箇所数(箇所/m)		注入量 (ml/箇所)																														
	一般部	指定部	一般部	指定部																																
・アコビノン®部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25																															
・アコビノン®全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25																															
・アコビノン®全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※50																															
・リペアメント®注入工法																																				
		アコビン 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全切り加工したもの [4.2.4]																																		

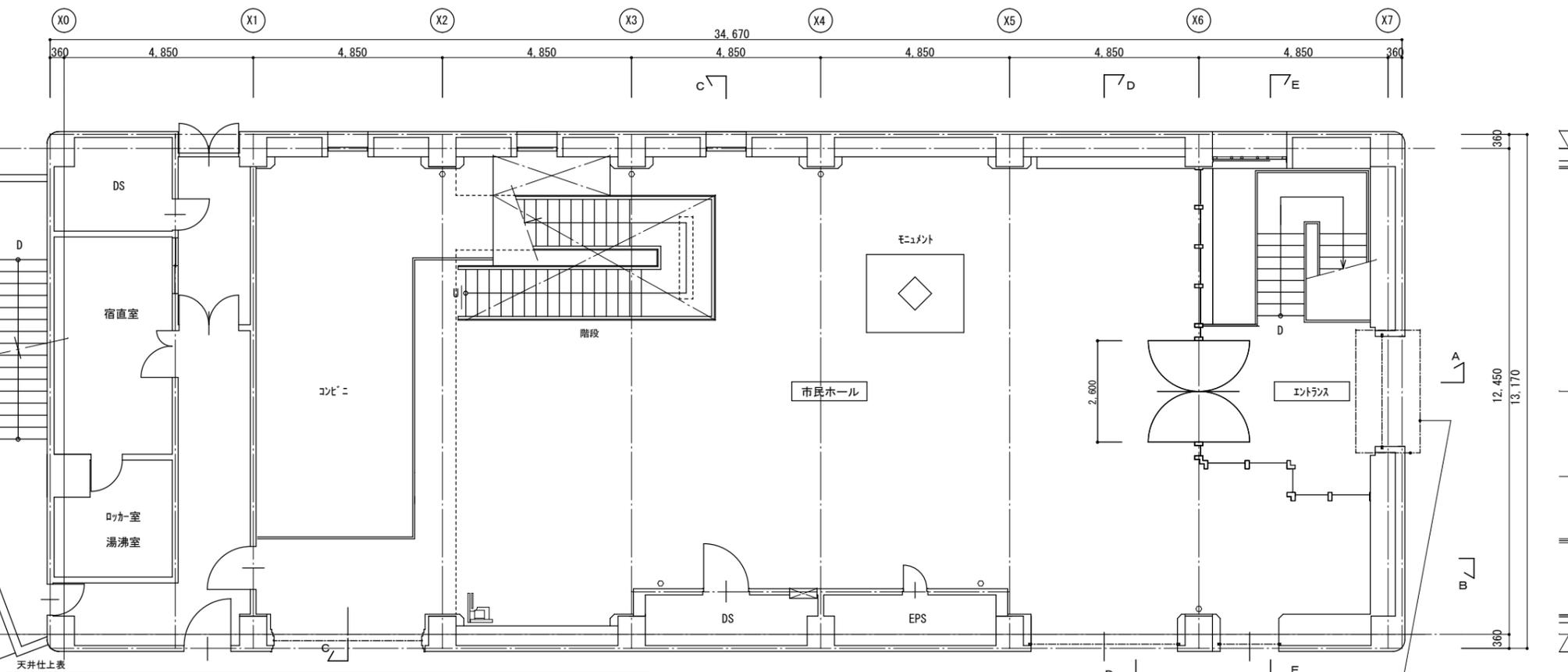
4-4	⑤ タイル張り	タイルの種類 [4.2.4][4.4.7][4.5.8]																					
		<table border="1"> <tr> <th>施工場所・用途</th> <th>形状寸法 (mm)</th> <th>耐凍害性</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>市民ホール</td> <td>227×90</td> <td>あり</td> <td>なし</td> <td>施釉 無釉</td> <td>あり なし</td> <td>標準 特注</td> </tr> <tr> <td></td> <td>108×90</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>備考欄に記載された商品名等は、品質の程度を示すための参考商品名である。 役物: 標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする タイルの見本焼き ※行わない ・行う [4.2.2]</p>	施工場所・用途	形状寸法 (mm)	耐凍害性	うわぐすり	役物	色	備考	市民ホール	227×90	あり	なし	施釉 無釉	あり なし	標準 特注		108×90	・	・	・	・	・
施工場所・用途	形状寸法 (mm)	耐凍害性	うわぐすり	役物	色	備考																	
市民ホール	227×90	あり	なし	施釉 無釉	あり なし	標準 特注																	
	108×90	・	・	・	・	・																	
		壁タイル張りの工法 [表4.5.4] 外装タイル ◎密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り エントタイル ・タイル張り ・モザイクタイル張り タイルの試験張り ※行わない ・行う [4.2.2]																					
6	目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.16] ・伸縮調整目地改修工法 [4.1.4][4.16] 伸縮調整目地の位置及び寸法 ・図示																					
4-5	③ 仕上げ塗材	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.5][4.3.2][表4.2.4][表4.5.2]																					
		<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状</th> </tr> <tr> <td>・薄付け仕上げ塗材</td> <td>※外装薄塗材E</td> <td>※砂壁状 ・着色骨材砂壁状</td> </tr> <tr> <td>・覆層仕上げ塗材</td> <td>・覆層塗材CE ・覆層塗材E ・覆層塗材RE ※防水形覆層塗材E</td> <td>・ゆず肌状 ・凸部処理 ※凹凸状 耐候性 ※耐候形3種 ・耐候形2種 上塗材(下地洗浄+シーラー+上塗り2回) 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ポリアクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メリック 防水形の増塗材 ※行う</td> </tr> </table> <p>防火材料 ・建築基準法に基づく指定又は認定を受けた材料とする。 [4.2.2]</p>	種類	呼び名	仕上げの形状	・薄付け仕上げ塗材	※外装薄塗材E	※砂壁状 ・着色骨材砂壁状	・覆層仕上げ塗材	・覆層塗材CE ・覆層塗材E ・覆層塗材RE ※防水形覆層塗材E	・ゆず肌状 ・凸部処理 ※凹凸状 耐候性 ※耐候形3種 ・耐候形2種 上塗材(下地洗浄+シーラー+上塗り2回) 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ポリアクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メリック 防水形の増塗材 ※行う												
種類	呼び名	仕上げの形状																					
・薄付け仕上げ塗材	※外装薄塗材E	※砂壁状 ・着色骨材砂壁状																					
・覆層仕上げ塗材	・覆層塗材CE ・覆層塗材E ・覆層塗材RE ※防水形覆層塗材E	・ゆず肌状 ・凸部処理 ※凹凸状 耐候性 ※耐候形3種 ・耐候形2種 上塗材(下地洗浄+シーラー+上塗り2回) 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ポリアクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メリック 防水形の増塗材 ※行う																					
5	⑭ 重量シャッター	外部に面するシャッターの耐風圧強度() N/m ² [5.10.2] 開閉機能 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 [5.10.2][表5.10.1] 2重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置等を取付けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 [5.10.2] 障害物感知装置を取付けた電動シャッターの設置箇所 ・図示 屋内用防火シャッター若しくは防火シャッターの危害防止機構 ・設ける(設置箇所: ・図示 ・) 一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない [5.10.2]																					
		下記以外は、建具表による [5.14.2] ・合わせガラス 特性による種類 ※I-I類 ・強化ガラス																					
		<table border="1"> <tr> <th>材料板ガラスによる種類</th> <th>特性による種類</th> </tr> <tr> <td>・フロート強化ガラス ・熱板ガラス</td> <td>III類(曲面はI類)</td> </tr> </table> <p>・熱線吸収板ガラス</p> <table border="1"> <tr> <th>材料板ガラスによる種類</th> <th>色調</th> </tr> <tr> <td>・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス</td> <td>・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン</td> </tr> </table> <p>・複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による 断熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 日射取得性、日射遮へい性による区分 ・G ・S 乾燥気体の種類 ・空気 ・熱線反射ガラス</p> <table border="1"> <tr> <th>品 質</th> <th>反射率</th> <th>材料板ガラスの種類</th> <th>映像調整</th> </tr> <tr> <td>※熱線反射ガラス ・高性能熱線反射ガラス</td> <td>※内面 ・外面</td> <td>・フロート板ガラス ・熱線吸収フロート板ガラス ・強化ガラス</td> <td>※行わない ・行う</td> </tr> </table> <p>・倍強度ガラス 材料板ガラスによる種類の名称 ※フロート倍強度ガラス ・熱線吸収倍強度ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ</p>	材料板ガラスによる種類	特性による種類	・フロート強化ガラス ・熱板ガラス	III類(曲面はI類)	材料板ガラスによる種類	色調	・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン	品 質	反射率	材料板ガラスの種類	映像調整	※熱線反射ガラス ・高性能熱線反射ガラス	※内面 ・外面	・フロート板ガラス ・熱線吸収フロート板ガラス ・強化ガラス	※行わない ・行う					
材料板ガラスによる種類	特性による種類																						
・フロート強化ガラス ・熱板ガラス	III類(曲面はI類)																						
材料板ガラスによる種類	色調																						
・熱線吸収フロート板ガラス ・熱線吸収網入り磨き板ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン																						
品 質	反射率	材料板ガラスの種類	映像調整																				
※熱線反射ガラス ・高性能熱線反射ガラス	※内面 ・外面	・フロート板ガラス ・熱線吸収フロート板ガラス ・強化ガラス	※行わない ・行う																				
		<table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>種 類</th> </tr> <tr> <td>アルミニウム製及び樹脂製 鋼製及び軽量鋼製 ステンレス製</td> <td>・シーリング材 ※カッタ(FIX部はシーリング材) ※シーリング材</td> </tr> </table>	建具の種類	種 類	アルミニウム製及び樹脂製 鋼製及び軽量鋼製 ステンレス製	・シーリング材 ※カッタ(FIX部はシーリング材) ※シーリング材																	
建具の種類	種 類																						
アルミニウム製及び樹脂製 鋼製及び軽量鋼製 ステンレス製	・シーリング材 ※カッタ(FIX部はシーリング材) ※シーリング材																						
18	ガラス留め材	[5.14.2][表3.7.1]																					

工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名		課長	主査等	担当者
図面名称	特記仕様書-1	図番	A-03	縮尺	— (A2)	作図	令和 5 年 4 月 日	横須賀市 都市部建築計画課

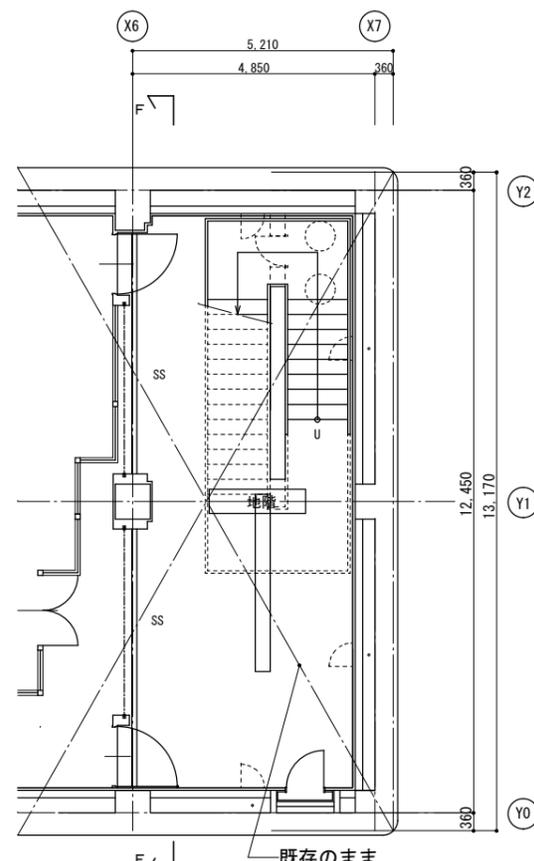


既存天井伏図 S=1:100

凡例 ① 天井撤去部分を示す



既存1階平面図 S=1:100

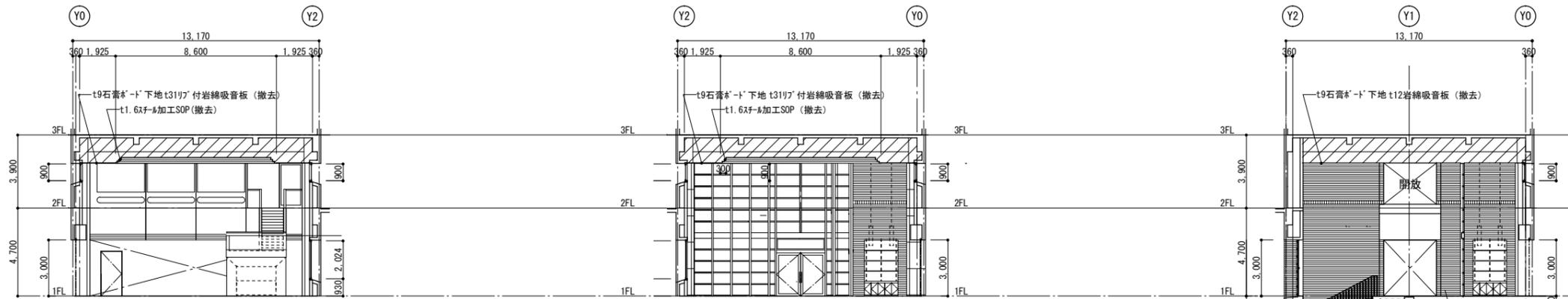


既存地階平面図 S=1:100

室名	天井	備考
市民ホール	改修前 t9石膏ボード下地 t3117付岩綿吸音板 (下地共) (撤去) 改修後 膜天井及 t9.5石膏ボード下地 t9岩綿吸音板付 (同上) (新設)	膜天井(質量≦2kg/m ²)・耐震天井(質量≦20kg/m ²)
エントランス	改修前 t9石膏ボード下地 t12岩綿吸音板 (同上) (撤去) 改修後 t9.5石膏ボード下地 t9岩綿吸音板付 (同上) (新設)	耐震天井(質量≦20kg/m ²)

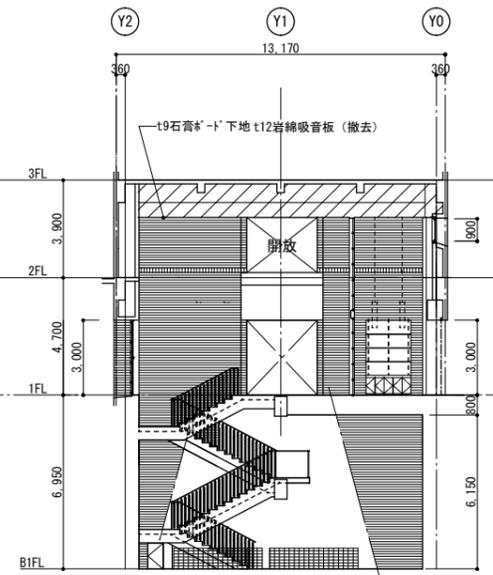
工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名		課長	主査等	担当者
図面名称	改修前 平面図・天井伏図	図番	A-05	縮尺	1:100 (A-2)	作図	令和 5年 4月 日	

横須賀市
都市部建築計画課

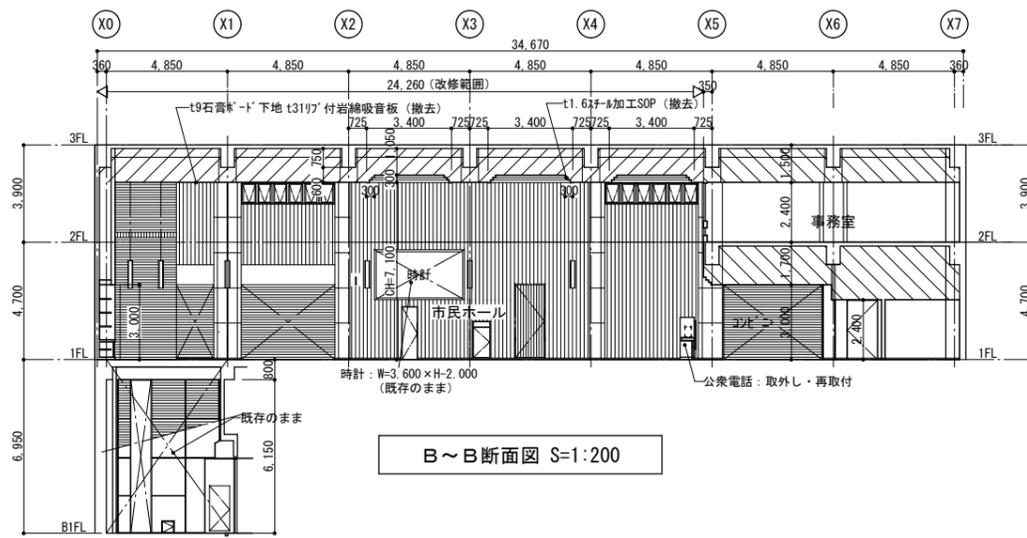


C~C断面図 S=1:200

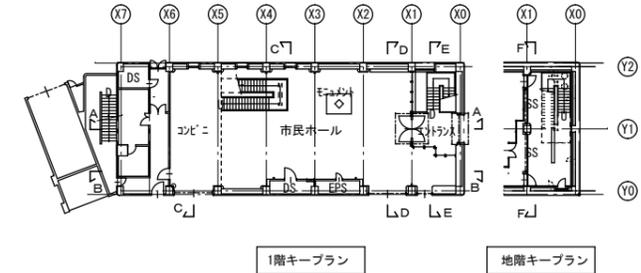
D~D断面図 S=1:200



E~E断面図 S=1:200

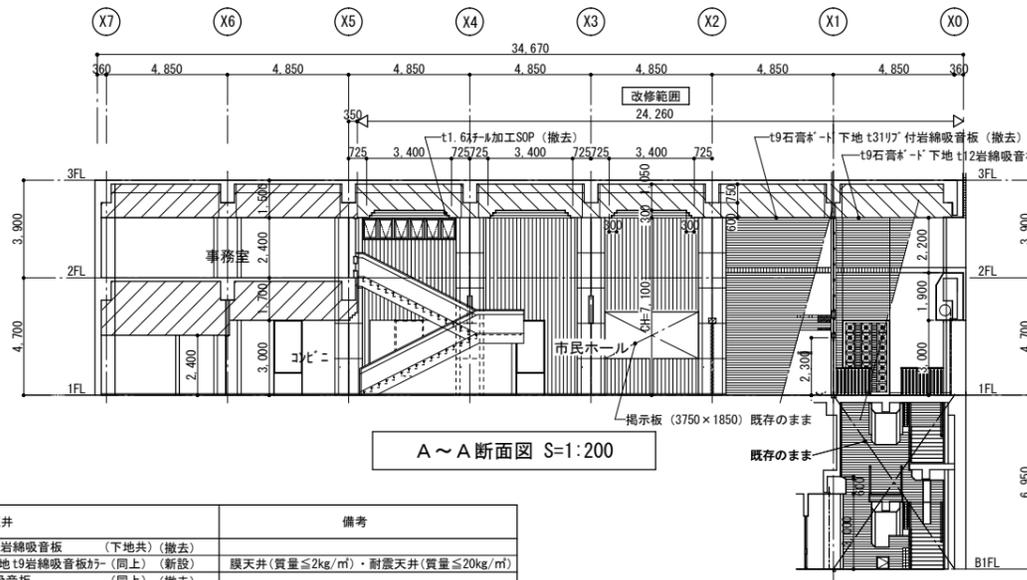


B~B断面図 S=1:200

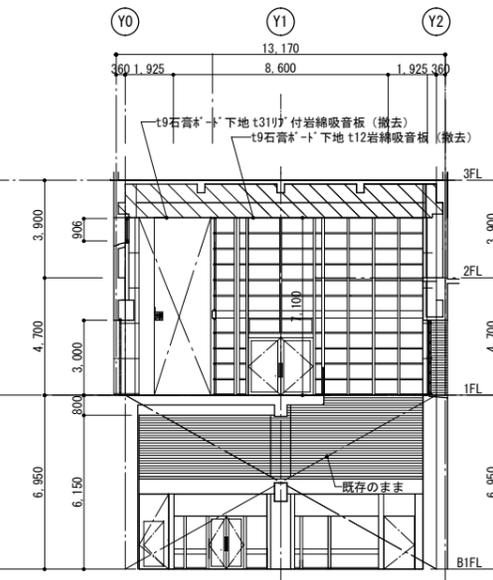


1階キープラン

地階キープラン



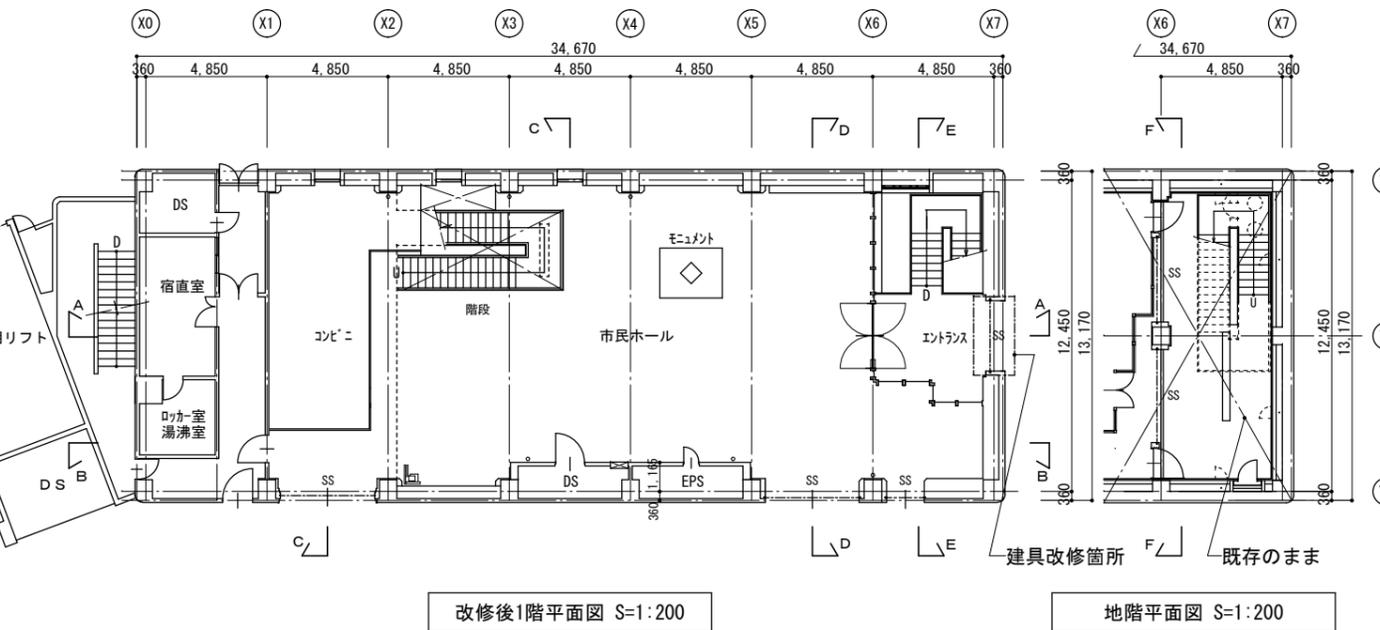
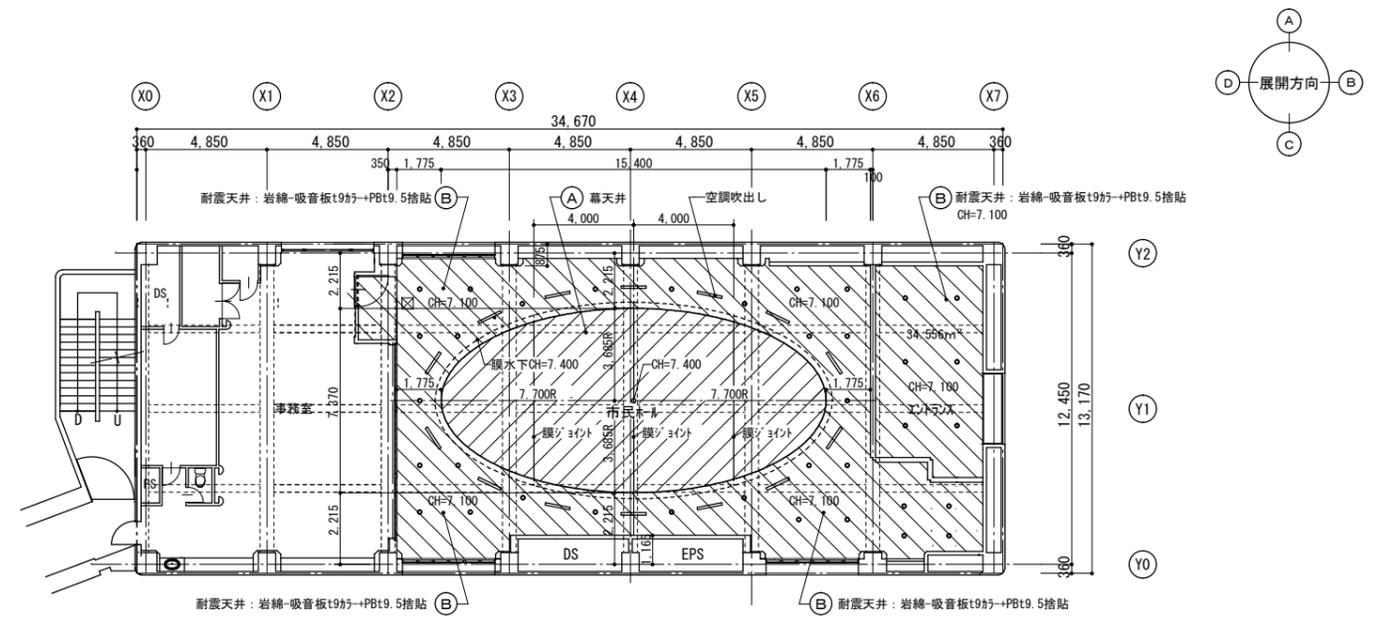
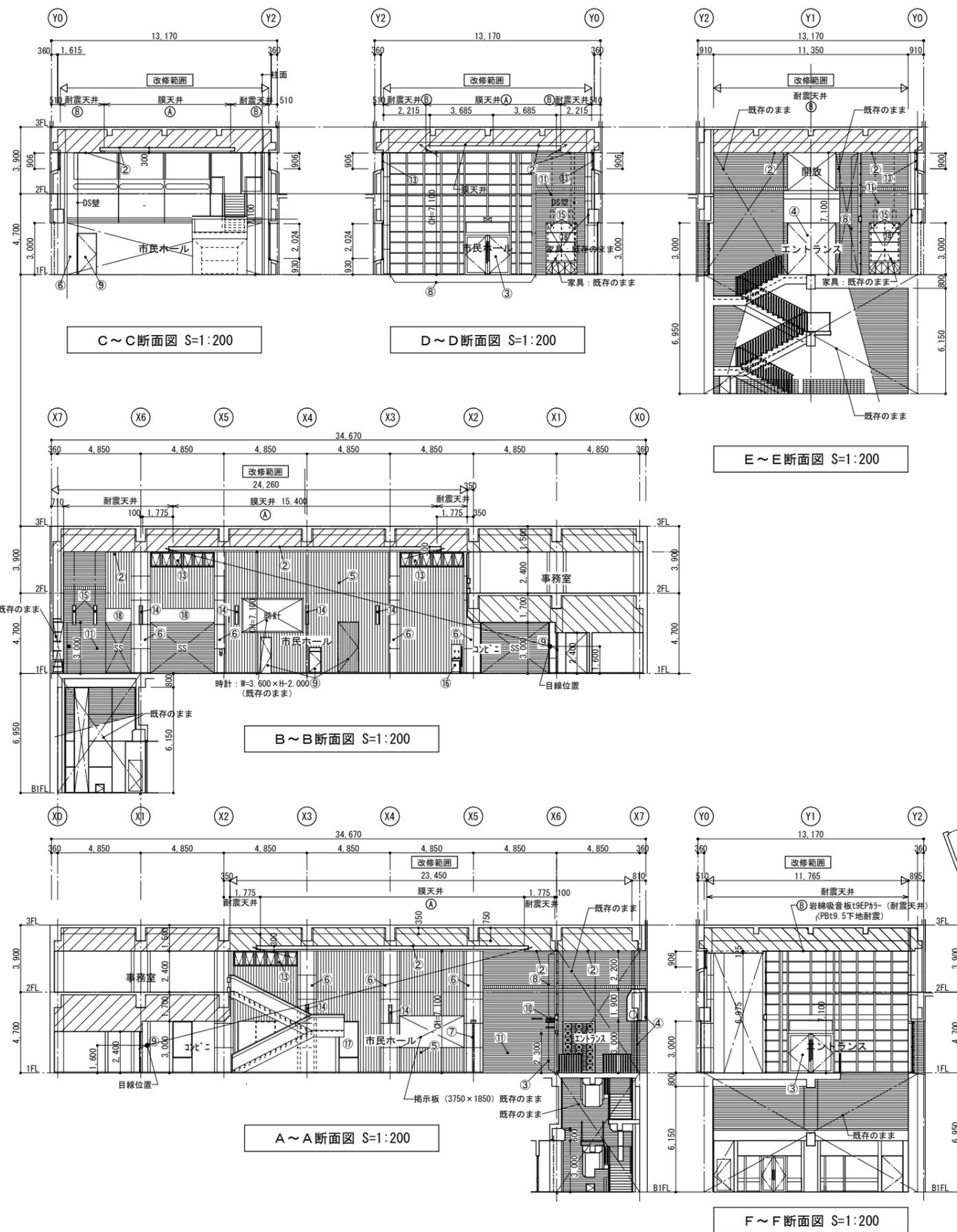
A~A断面図 S=1:200



F~F断面図 S=1:200

天井仕上表		天井	備考
市民ホール	改修前	t9石膏ボード下地 t3117付岩綿吸音板 (下地共)	(撤去)
市民ホール	改修後	膜天井及 t9.5石膏ボード下地 t9岩綿吸音板	(同上) (新設) 膜天井(質量≤2kg/m ²)・耐震天井(質量≤20kg/m ²)
エントランス	改修前	t9石膏ボード下地 t12岩綿吸音板	(同上) (撤去)
エントランス	改修後	t9.5石膏ボード下地 t9岩綿吸音板	(同上) (新設) 耐震天井 (質量≤20kg/m ²)

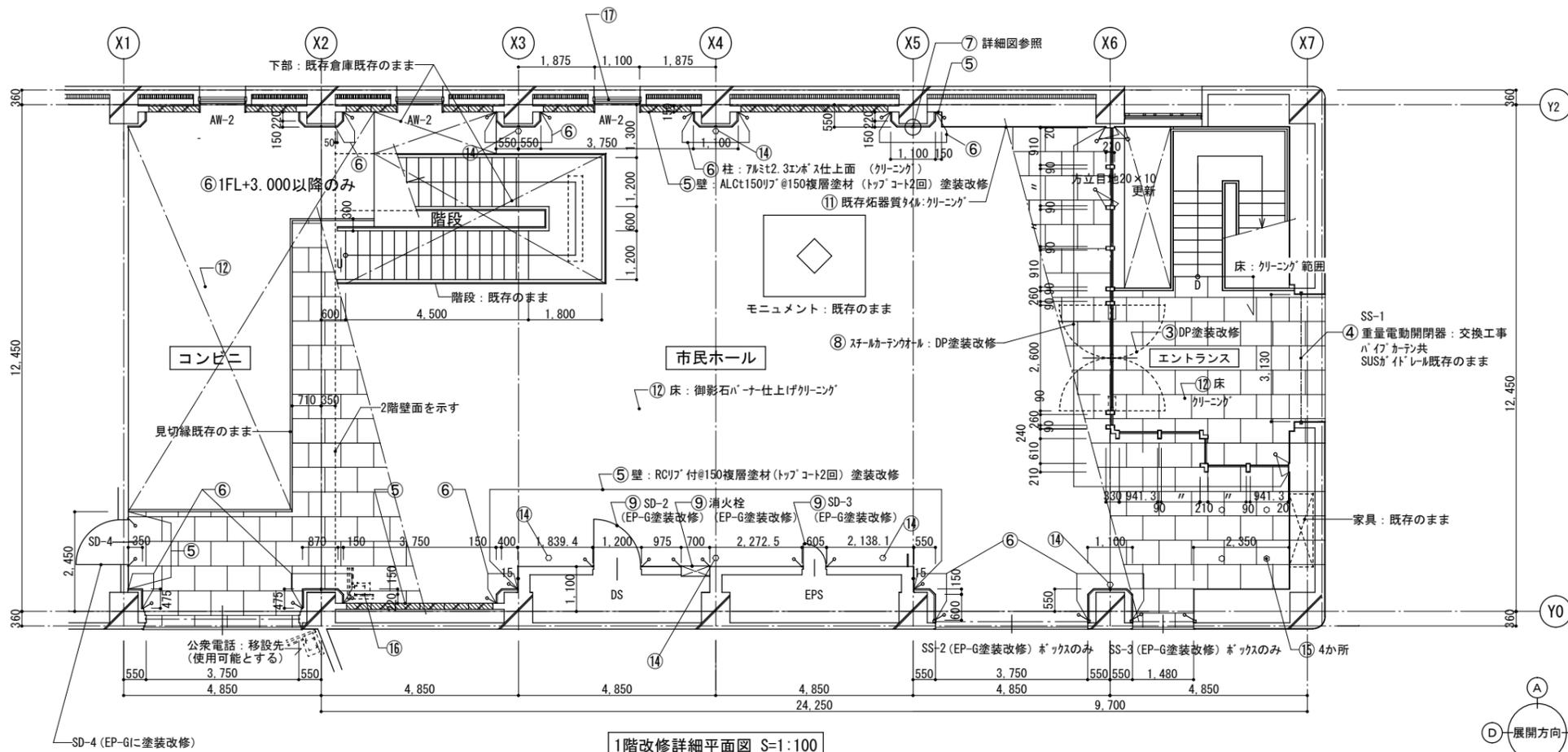
工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名		課長		主査等		担当者		横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	改修前 断面図	図番	A-06	縮尺	1:200 (A-2)	作図	令和 5年 4月 日					



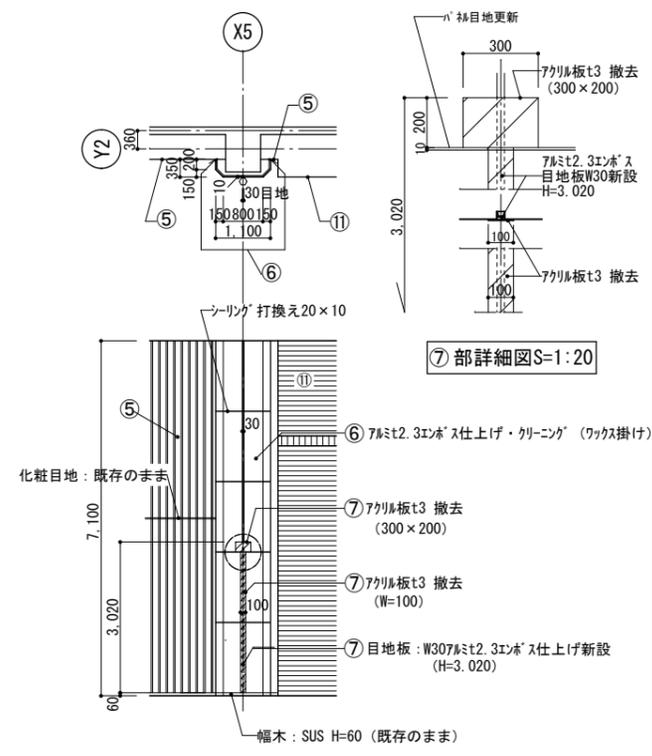
天井仕上表		備考	
室名	天井		
市民ホール	改修前	t9石膏ボード下地 t31リブ付岩綿吸音板	(下地共) (撤去)
	改修後	膜天井及 t9.5石膏ボード下地 t9岩綿吸音板付	(同上) (新設)
エントランス	改修前	t9石膏ボード下地 t31リブ付岩綿吸音板	(同上) (撤去)
	改修後	t9.5石膏ボード下地 t9岩綿吸音板付	(同上) (新設)

- 凡例
- (A) 市民ホール・(膜天井) (質量≤2kg/m²)
 - (B) 市民ホール・エントランス (耐震天井) (質量≤20kg/m²)

工事名	本庁舎3号館天井改修工事		設計者資格氏名		課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	改修後 平面図・断面図・天井伏図	図番	A-07	縮尺	1:200 (A-2)	作図	令和5年4月 日	



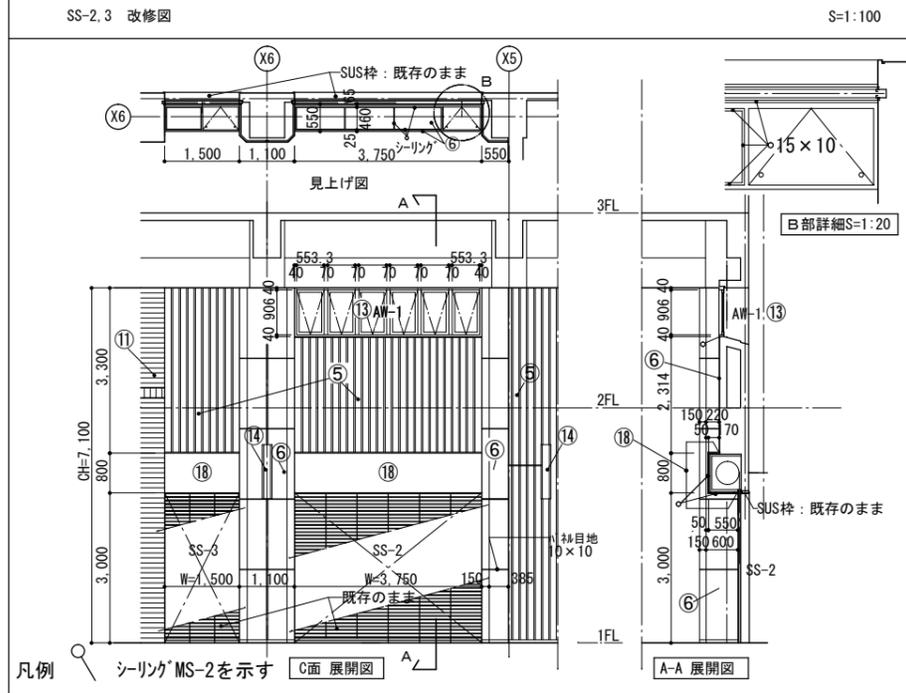
1階改修詳細平面図 S=1:100



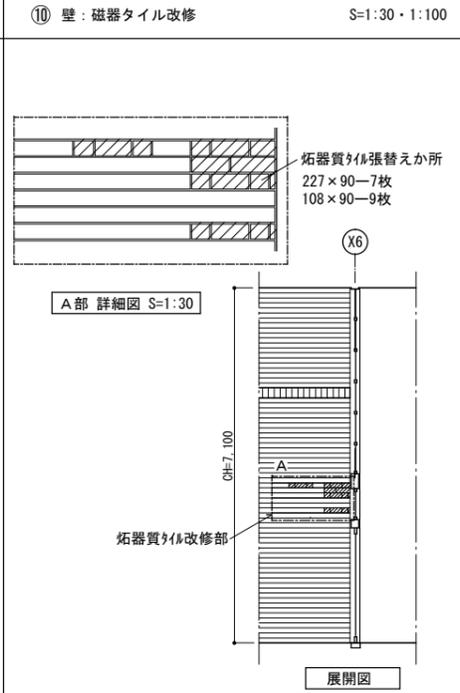
⑦ 柱廻り改修図S=1:100

凡例 シーリングMS-2を示す (金属)
SR-1を示す (ガス)

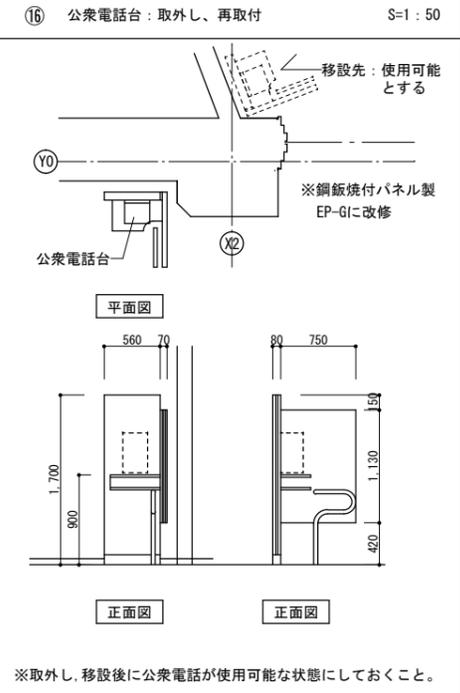
番号	内容
①	市民ホール、エントランスホールの既存天井材撤去工事
②	同上天井新設工事 (膜天井、耐震天井)
③	ステンレス両開き自由扉 DP塗装改修
④	グリルシャッター改修ガイドレール除く、シャッターBOX、DP塗装改修
⑤	既存壁複層塗材改修 (A、C、D面) (下地洗浄+上塗り2回 (トップコート))
⑥	柱型t2.3アルミエポキシ塗面の クリーニング (ワックス掛け)
⑦	パネル目地部アクリル板塞ぎ撤去及びパネル目地新設
⑧	スチールカーテン下地調整RB種+DP塗装改修及びガラスシールド打換え (5x5)
⑨	鉄扉、及消火栓の EP-G塗装改修 (C面)
⑩	壁: 珧器質タイル欠損改修
⑪	壁: 珧器質タイルクリーニング (工業用塩酸)
⑫	床: 御影石パナナ仕上げクリーニング (洗浄ブラシ+ワックス掛け)
⑬	排煙窓(AW-1) クリーニング3か所
⑭	柱型 プラケット照明撤去6か所 (電気設備工事)
⑮	天井面ペンダント照明撤去4か所 (電気設備工事)
⑯	公衆電話台: 取外し、再取付+EP-G塗装改修
⑰	AW-2 (W1,100xH2,000) 網入り透明t6.8に改修 (1か所)
⑱	シャッターBOX EP-G塗装改修



SS-2,3 改修図 S=1:100

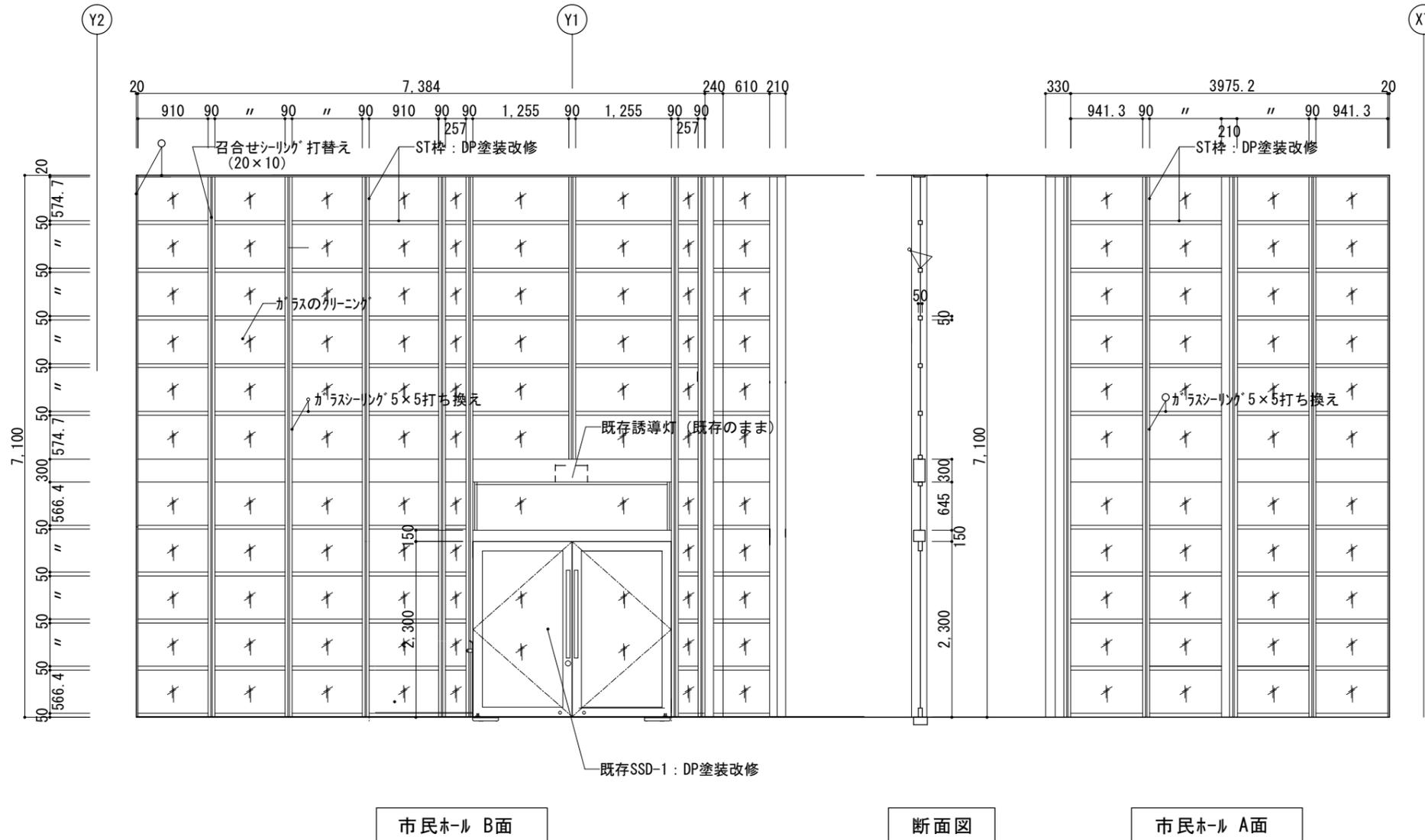


⑩ 壁: 磁器タイル改修 S=1:30・1:100



⑯ 公衆電話台: 取外し、再取付 S=1:50

工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名				課長				主査等				担当者			
図面名称	1階改修詳細平面図・雑詳細図			縮尺	1:20, 30, 50, 100 (A-2)			作図	令和 5 年 4 月 日			横須賀市 都市部建築計画課							
図番	A-09			縮尺	1:20, 30, 50, 100 (A-2)			作図	令和 5 年 4 月 日										

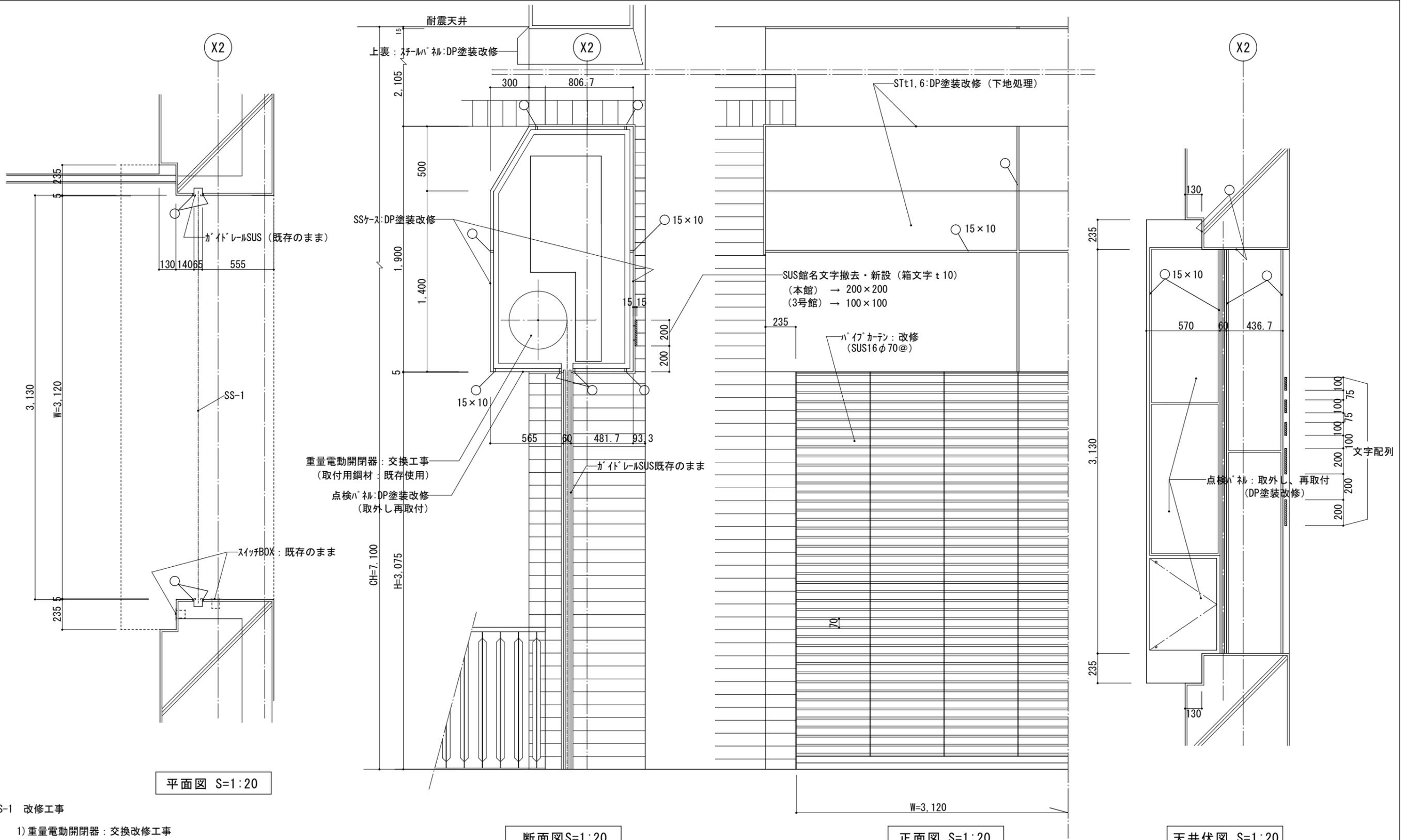


SKW-1 改修工事

- 1) 方立 (両面)、DP塗装改修 (下地調整RB種)
- 2) ガラスシリング 5×5打ち換え. 方立召合せ部のシリング 20×10
- 3) ガラスのクリーニング

凡例  シリング MS-2を示す (金属)
SR-1を示す (ガラス)

工事名	本庁舎 3号館天井改修工事			設計者資格氏名				課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	SKW-1 改修詳細図	図番	A-10	縮尺	1:100(A-2)	作図	令和 5年 4月 日				



平面図 S=1:20

断面図 S=1:20

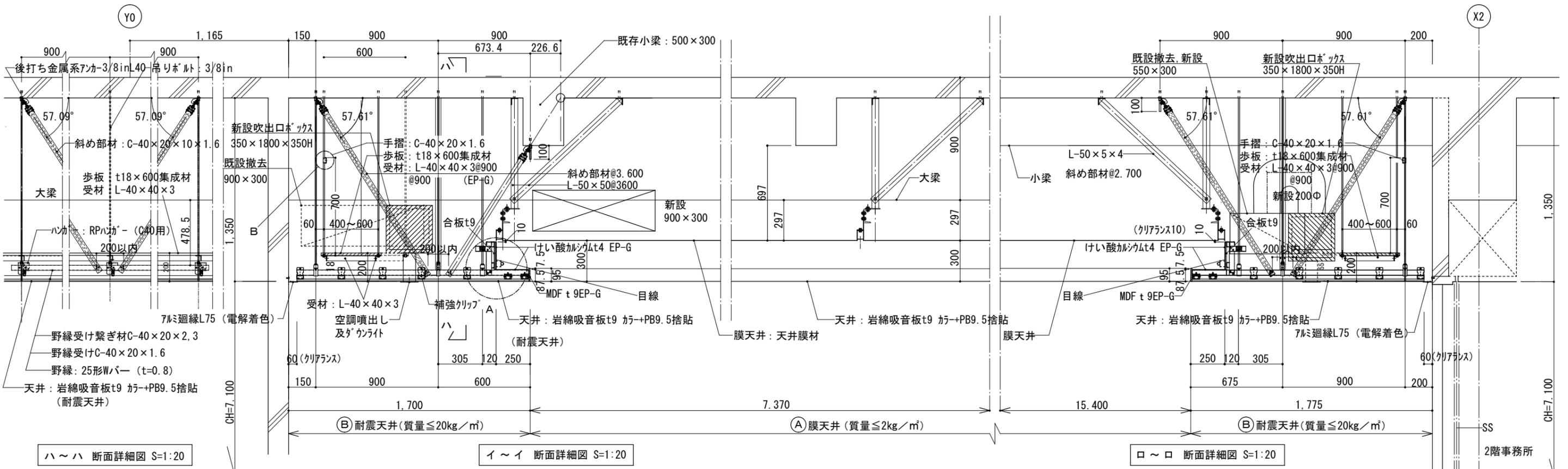
正面図 S=1:20

天井伏図 S=1:20

- SS-1 改修工事
- 1) 重量電動開閉器: 交換改修工事
 - 2) パイプカーテン (SUS16φ70) 交換改修工事
 - 3) 上部シャッターボックス DP塗装改修 (下地調整RB種)
 - 4) 同上シリンク、ガイドレール廻り (15×10) 打換え改修
- ※急降下停止装置・障害物感知装置・(座板スイッチ方式)仕様

凡例 シーリングMS-2を示す(金属)

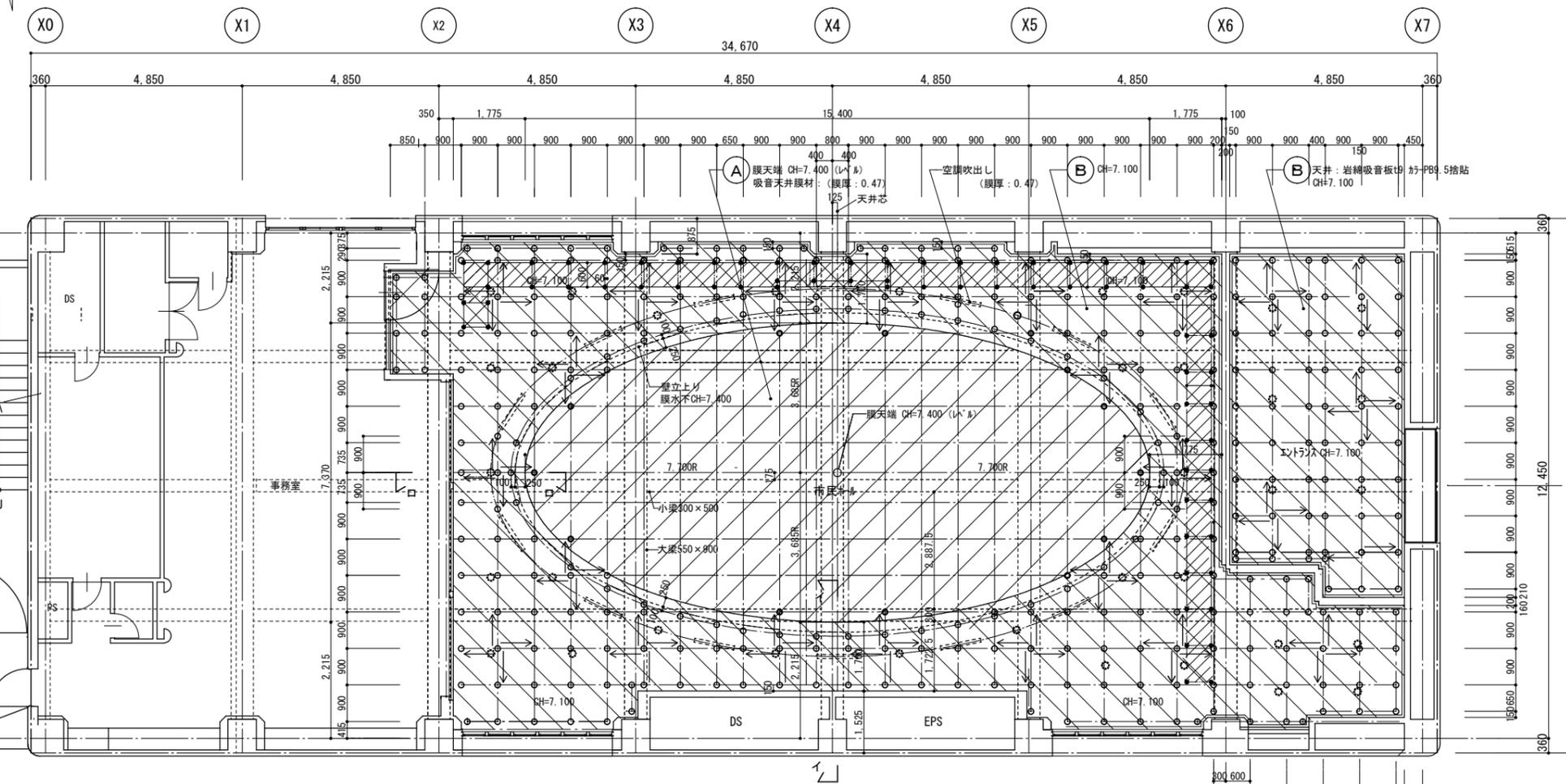
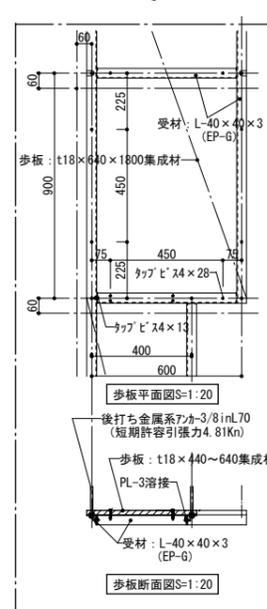
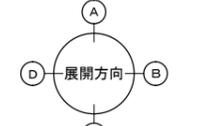
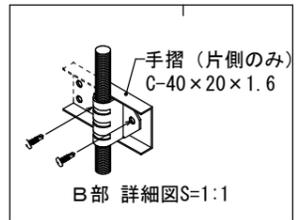
工事名	本庁舎3号館天井改修工事		設計者資格氏名				課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	SS-1シャッター改修詳細図	図番	A-11	縮尺	1:20 (A-2)	作図	令和5年4月日			



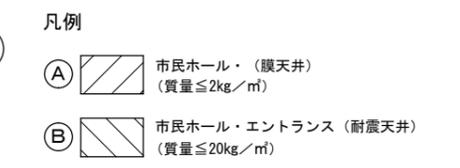
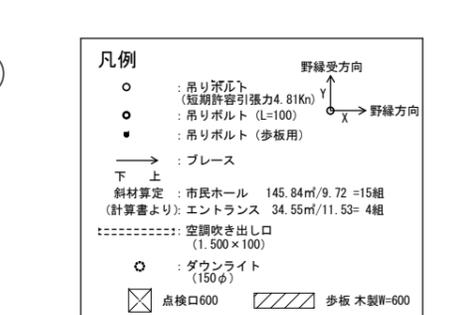
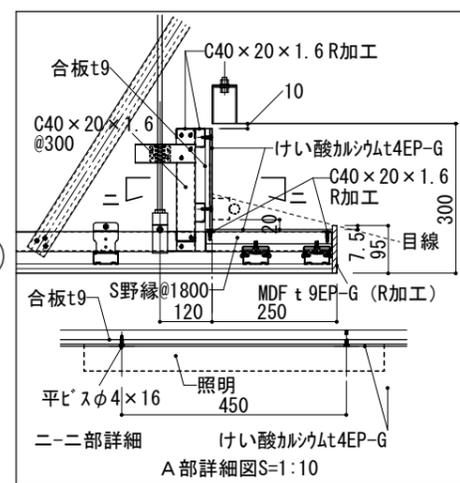
ハ～ハ 断面詳細図 S=1:20

イ～イ 断面詳細図 S=1:20

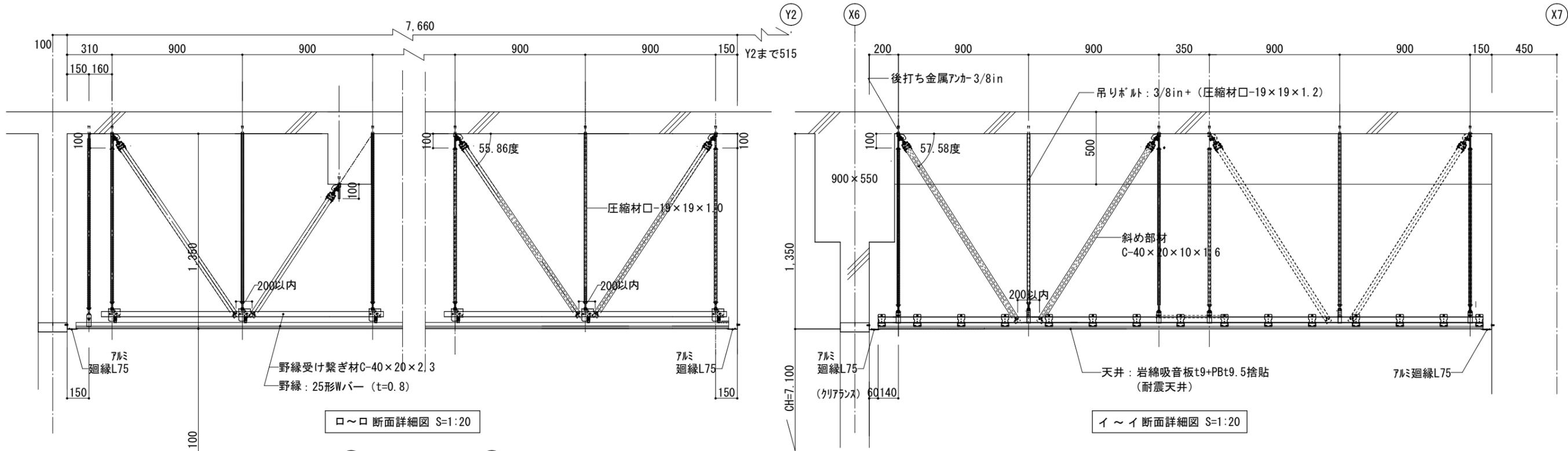
ク～ク 断面詳細図 S=1:20



天井伏せ詳細図 S=1:100 改修後

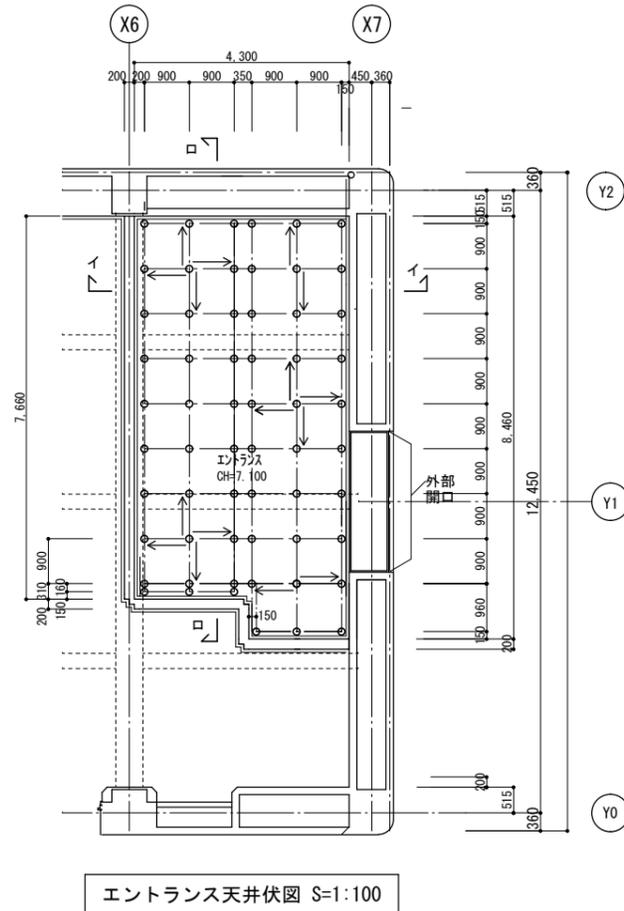


工事名	本庁舎3号館天井改修工事		設計者資格 氏名			課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	改修後 天井伏詳細図・断面詳細図	図番	A-12	縮尺	1:10, 1:20, 1:100 (A-2)	作図	令和 5年 4月 日		



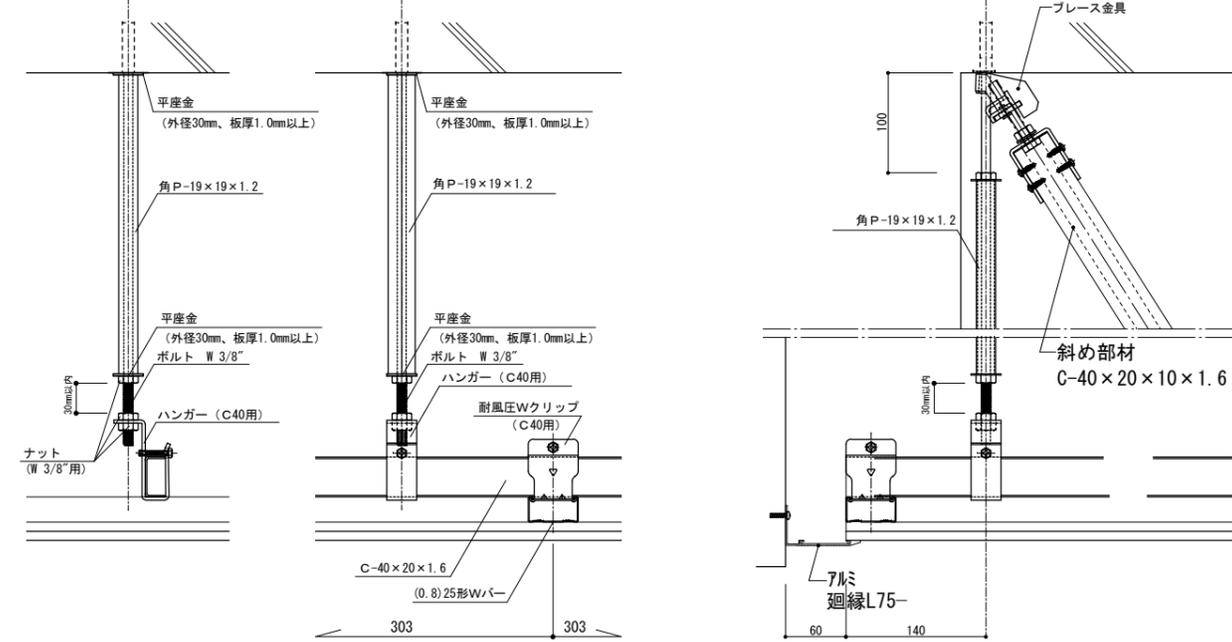
□~□ 断面詳細図 S=1:20

イ~イ 断面詳細図 S=1:20

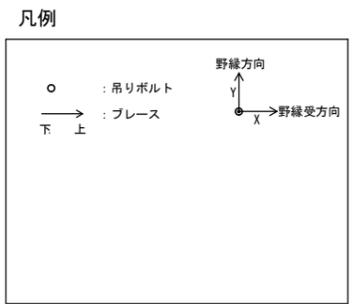


エントランス天井伏図 S=1:100

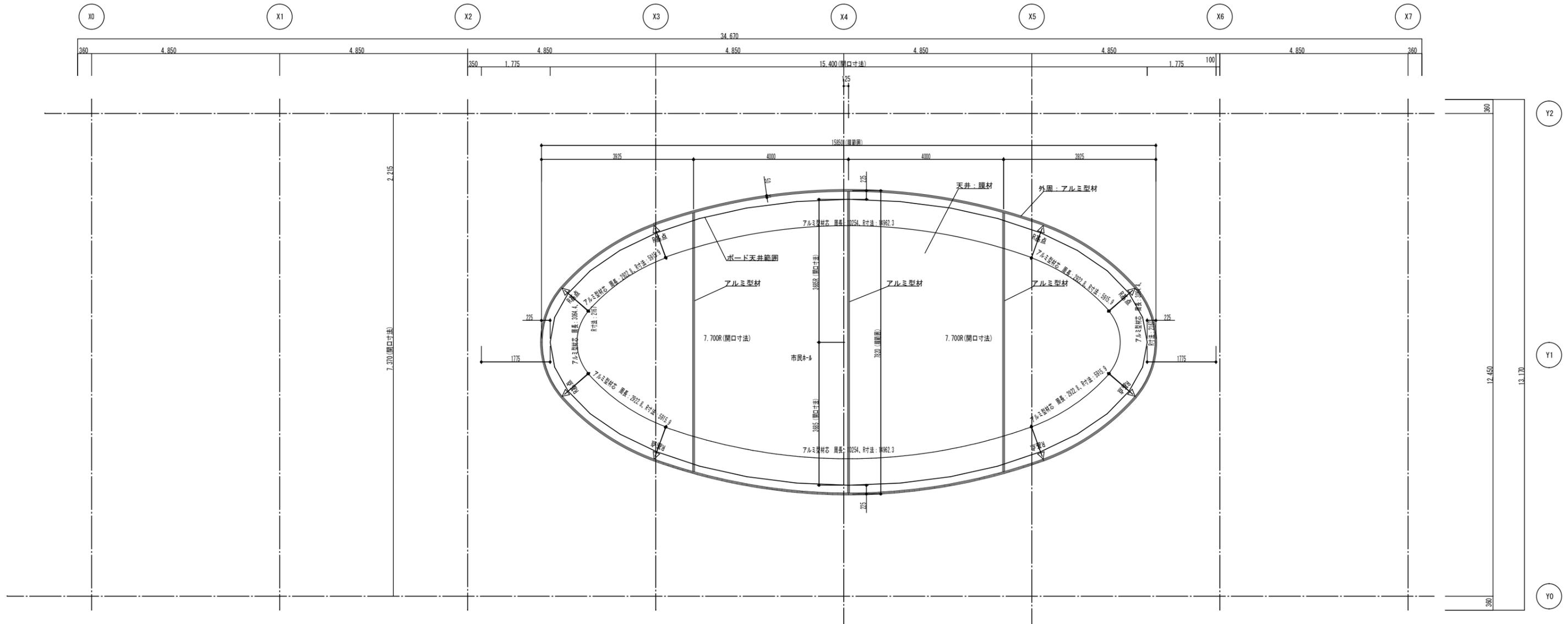
□ 圧縮補強材 詳細図 S=1:20



吊りボルト: W3/8" (3分)
補強用パイプ: 角P19x19

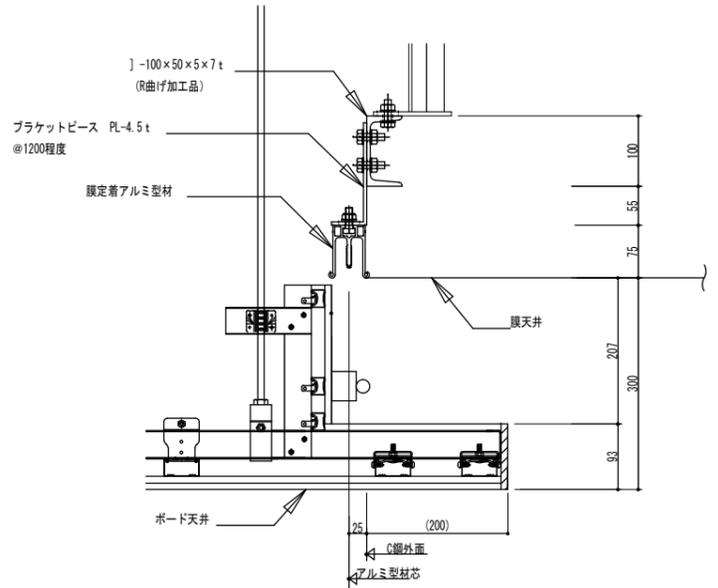
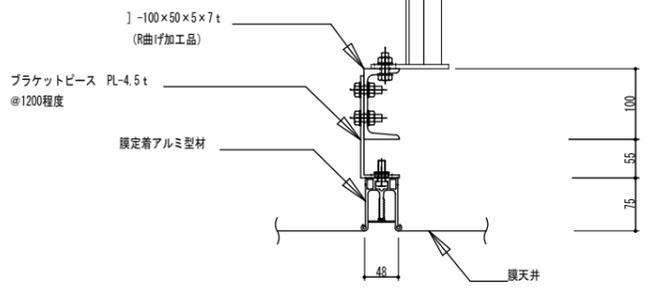


工事名	本庁舎3号館天井改修工事		設計者資格氏名			課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	エントランス天井伏図・断面詳細図	図番	A-13	縮尺	1:20, 1:100 (A-2)	作図	令和5年4月日		

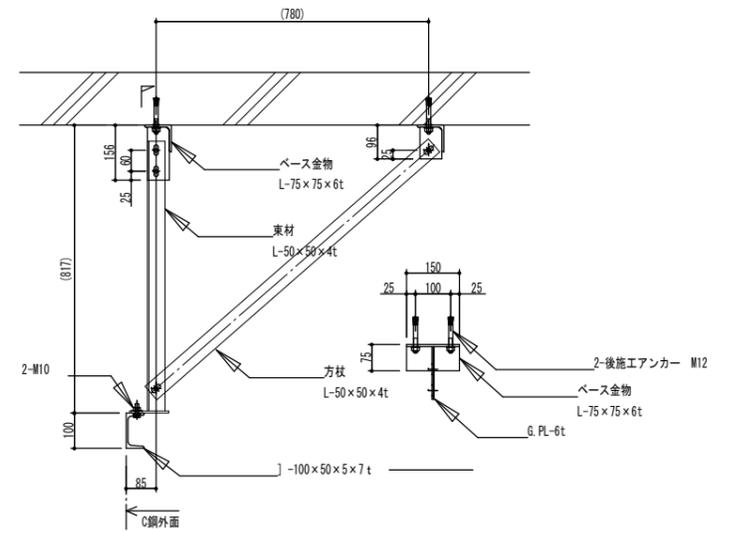
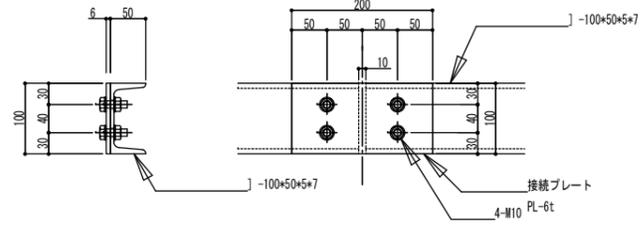
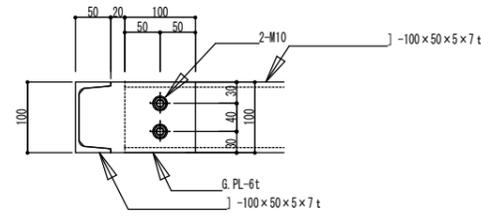
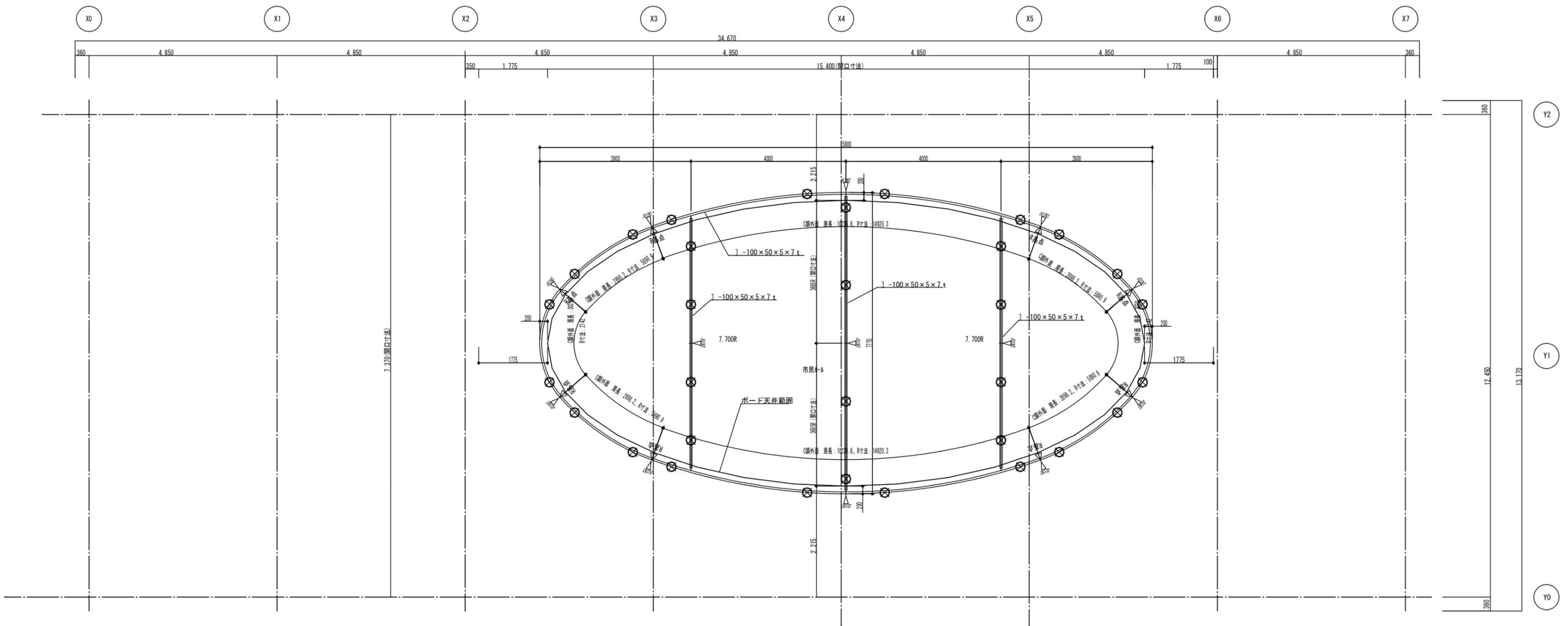


吸音天井膜材
 (膜厚：0.47mm、不燃材料認定品 NM-4223-1、NRC値：0.69)

膜定着金物：アルミ型材 (A6N01-T5)
 アルマイトクリア仕上げ
 ※平面R部分は曲げ加工とする。



工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名				課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	改修後 膜天井・天井伏図	図番	A-14	縮尺	1:100 (A-2)	作図	令和5年4月 日				



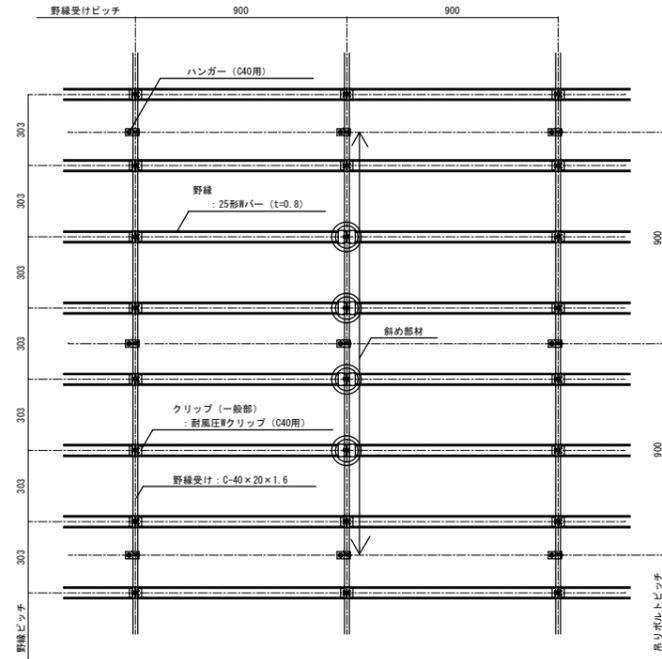
※ 鉄骨塗装：錆止め塗料塗り (JIS K5674)

工事名	本庁舎3号館天井改修工事		設計者資格氏名		課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	改修後 膜天井・下地鉄骨伏図	図番	A-15	縮尺	1:100 (A-2)	作図	令和 5 年 4 月 日	

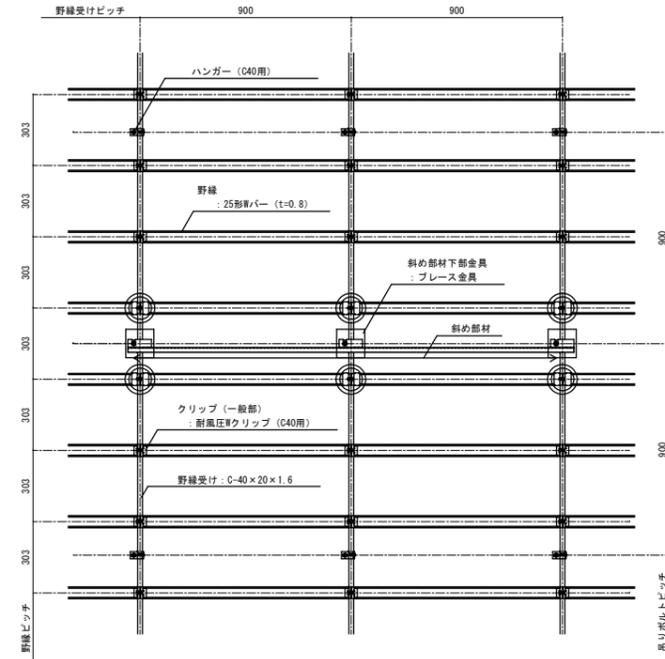
耐震天井 仕様標準図

□各部材の平面配置図

○斜め部材が野縁受け方向に配置される場合



○斜め部材が野縁方向に配置される場合

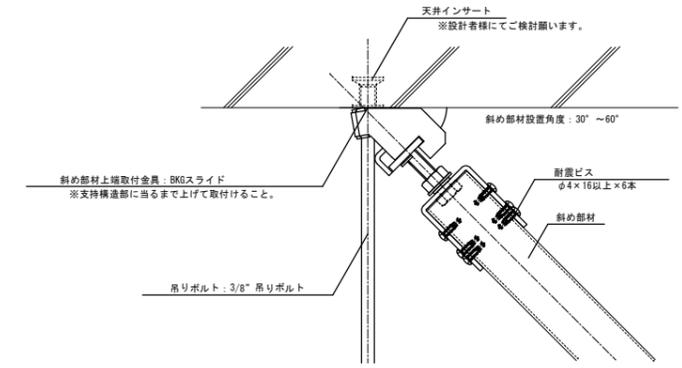


※野縁方向・野縁受け方向の斜め部材が近接する場合
クリップ補強部が重なる箇所については、省略が可能です。

□ 斜め部材下部金具：プレス金具
○ クリップ（補強部）：耐風圧クリップ（C40用）+ワカパー
※耐震ビス：φ4×16以上×5本

□斜め部材上部及び吊りボルト納まり図

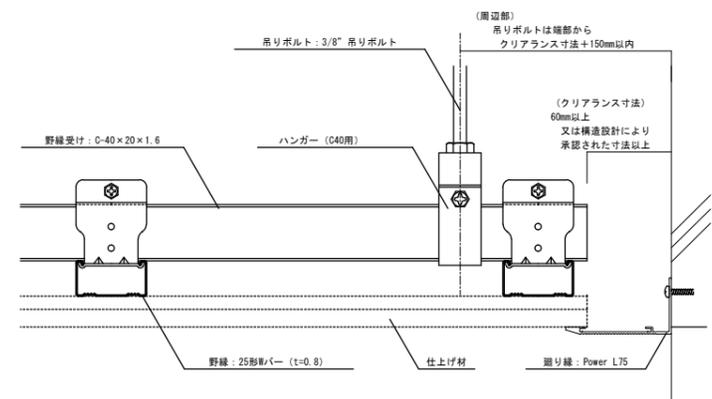
[単位:mm, 縮尺:1/5]



□端部・段差部クリアランス詳細

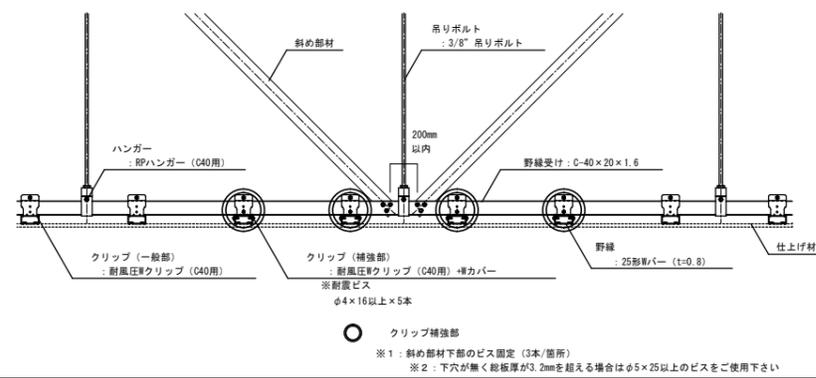
○端部（廻り縁を使用した場合）

[単位:mm, 縮尺:1/5]

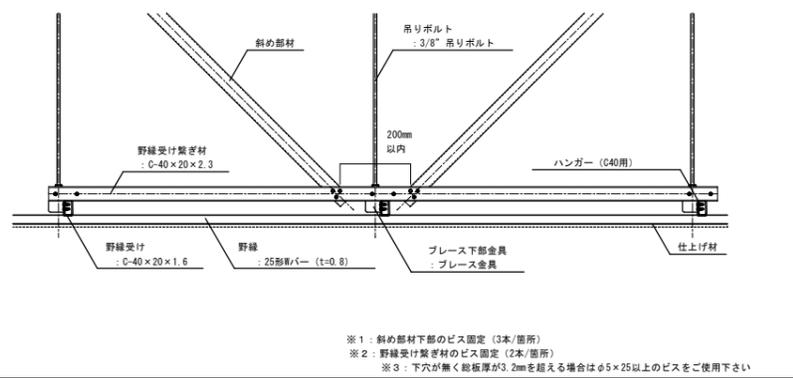


□斜め部材下部納まり図

○野縁方向断面図



○野縁受け方向断面図



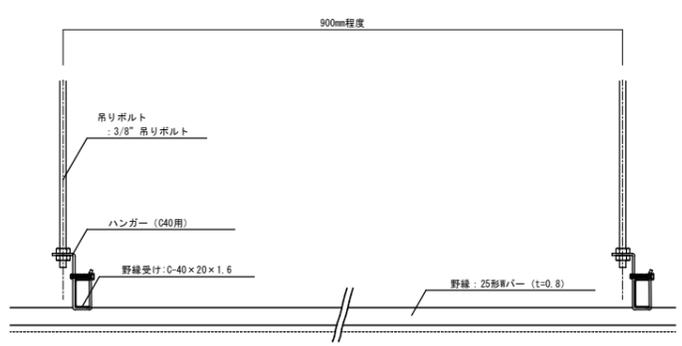
○ クリップ補強部
※1：斜め部材下部のビス固定（3本/箇所）
※2：下穴が無く総板厚が3.2mmを超える場合はφ5×25以上のビスをご使用下さい

※1：斜め部材下部のビス固定（3本/箇所）
※2：野縁受け繋ぎ材のビス固定（2本/箇所）
※3：下穴が無く総板厚が3.2mmを超える場合はφ5×25以上のビスをご使用下さい

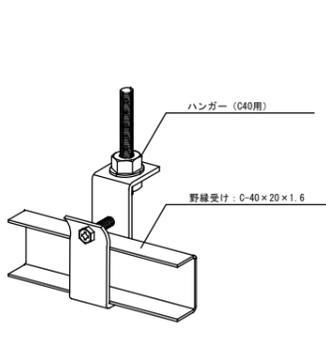
□接合部の納まり図

○ハンガー納まり図

[単位:mm, 縮尺:1/10]

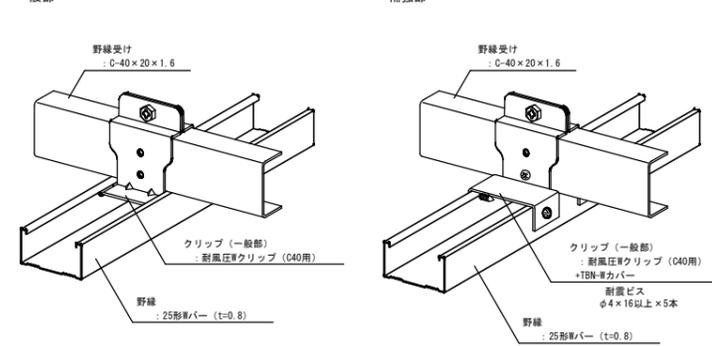


[単位:mm, 縮尺:1/5]



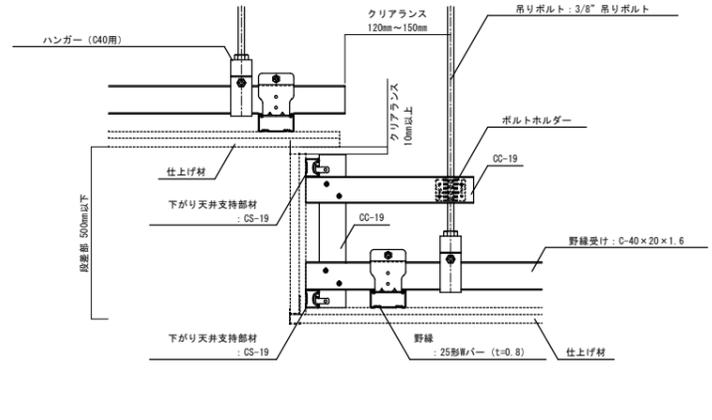
○クリップ納まり図

[単位:mm, 縮尺:1/5]

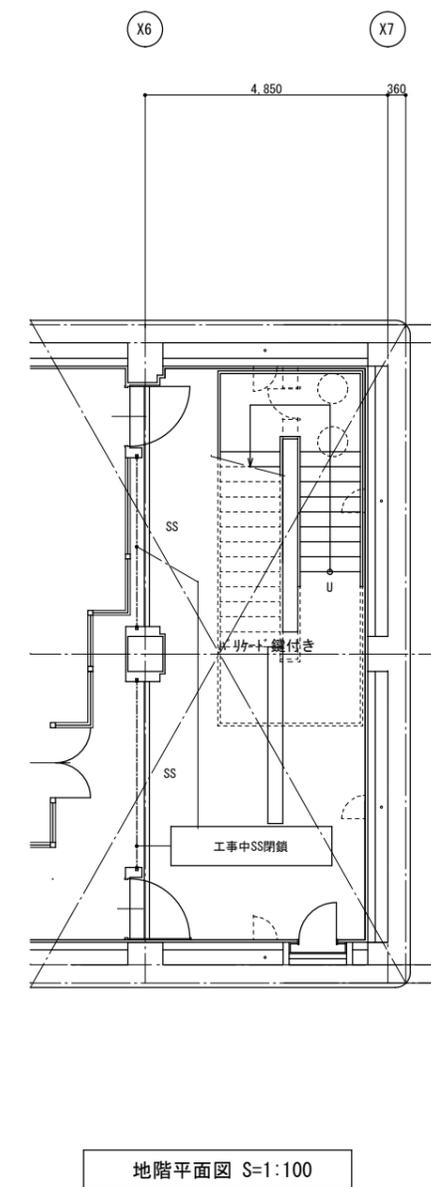
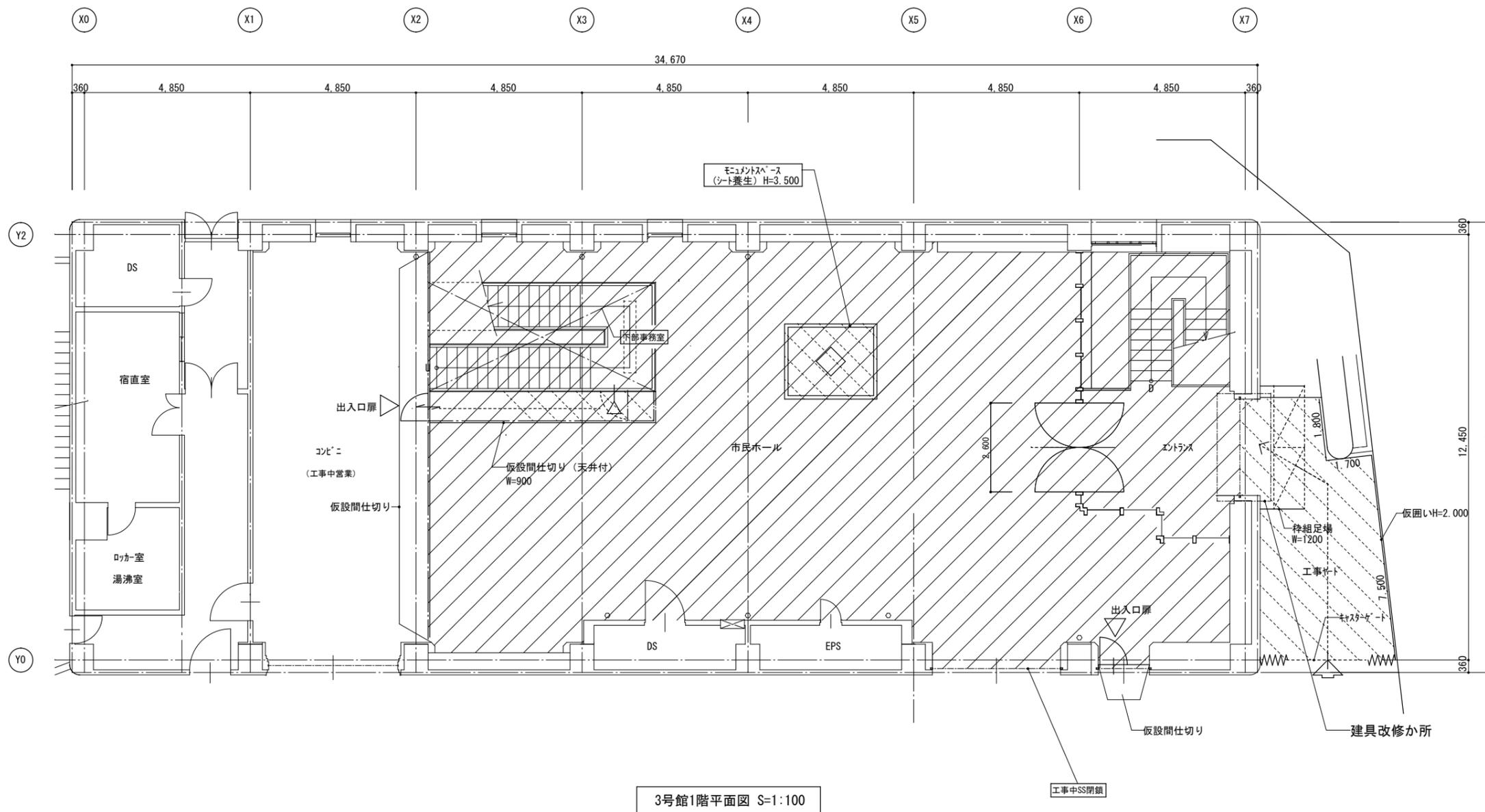


○段差部

[単位:mm, 縮尺:1/10]



工事名	本庁舎3号館天井改修工事	設計者資格氏名		課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	耐震天井仕様標準図	図番	A-16	縮尺	1:5, 1:10, 1:20, 1:30 (A-2)	作図	



凡例



- ・養生 (シフト養生+養生^hニt12)
- ・天井改修範囲: 枠組本足場W=900 (内壁等改修用) + 枠組棚足場 (盛替えなし)

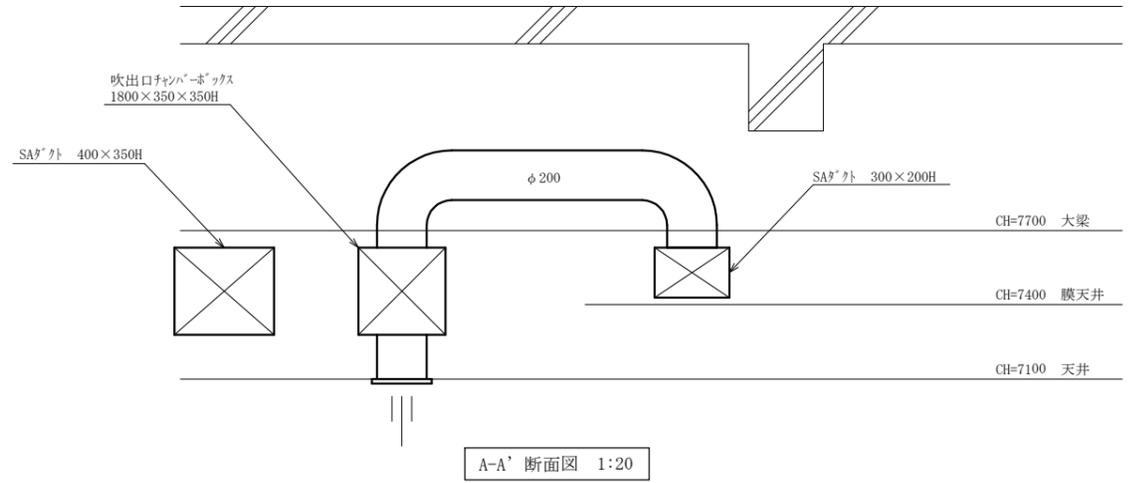
工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格 氏名				課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部建築計画課
図面名称	仮設計画図 (参考)	図番	A-17	縮尺	1:100 (A-2)	作図	令和5年4月日				

■凡例（空調）■

記号	名称	施工場所	材料	保温防食塗装等	備考
—SA—	SAダクト	屋内隠蔽	亜鉛鋼板製矩形ダクト 断熱材付フレキシブルダクト	I・(ロ)・IX —	— —

■凡例（消火）■

記号	名称	施工場所	材料	保温防食塗装等	備考
—SP—	スプリンクラー管	屋内隠蔽	SGP	—	—

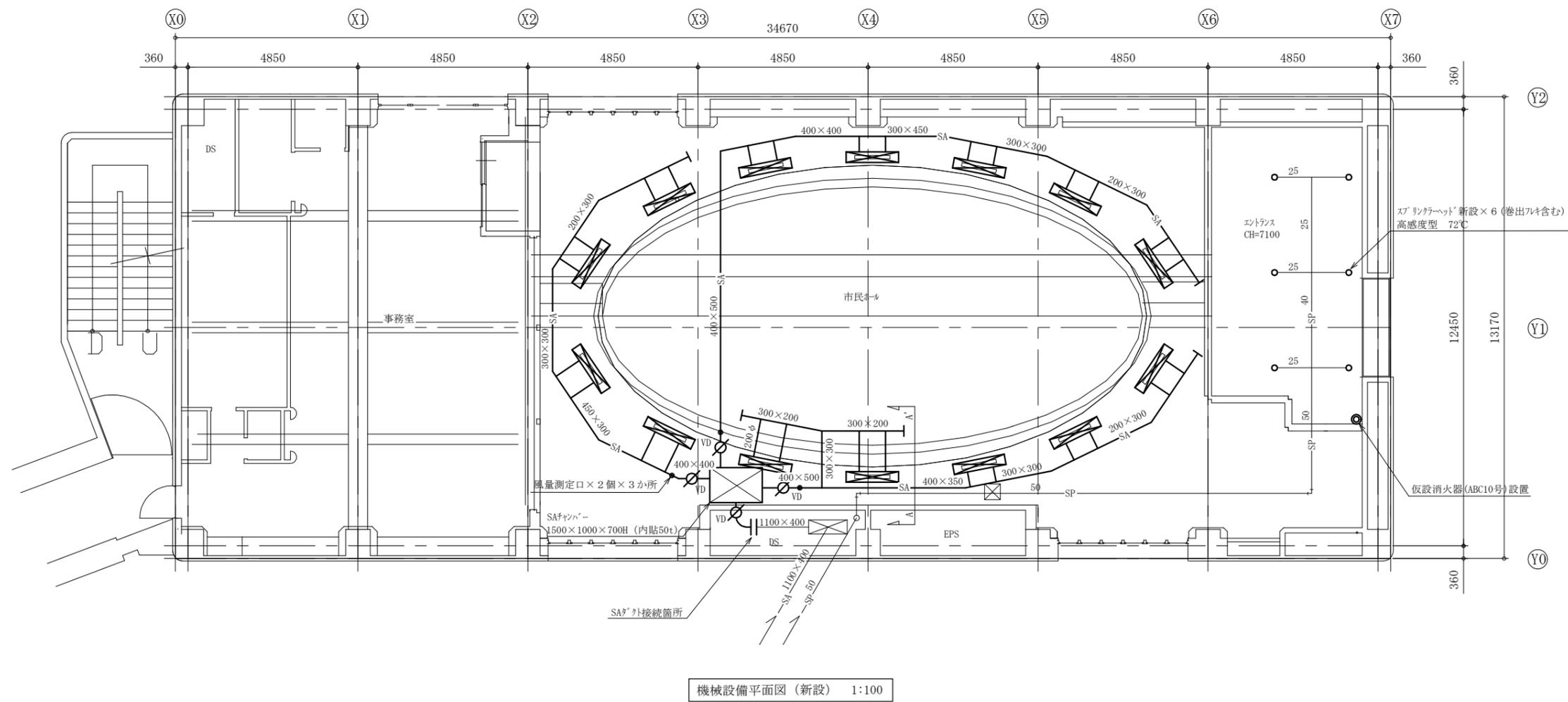


A-A' 断面図 1:20

■制気口表（新設）■

市民ホール	吹出口
BL-D 1500	7#製
815 m ³ /h	14 個
吹出口チャンバーボックス 1800×350×350H (GW-25 内貼)	

※BL-Dは結露防止型とする。



機械設備平面図（新設） 1:100

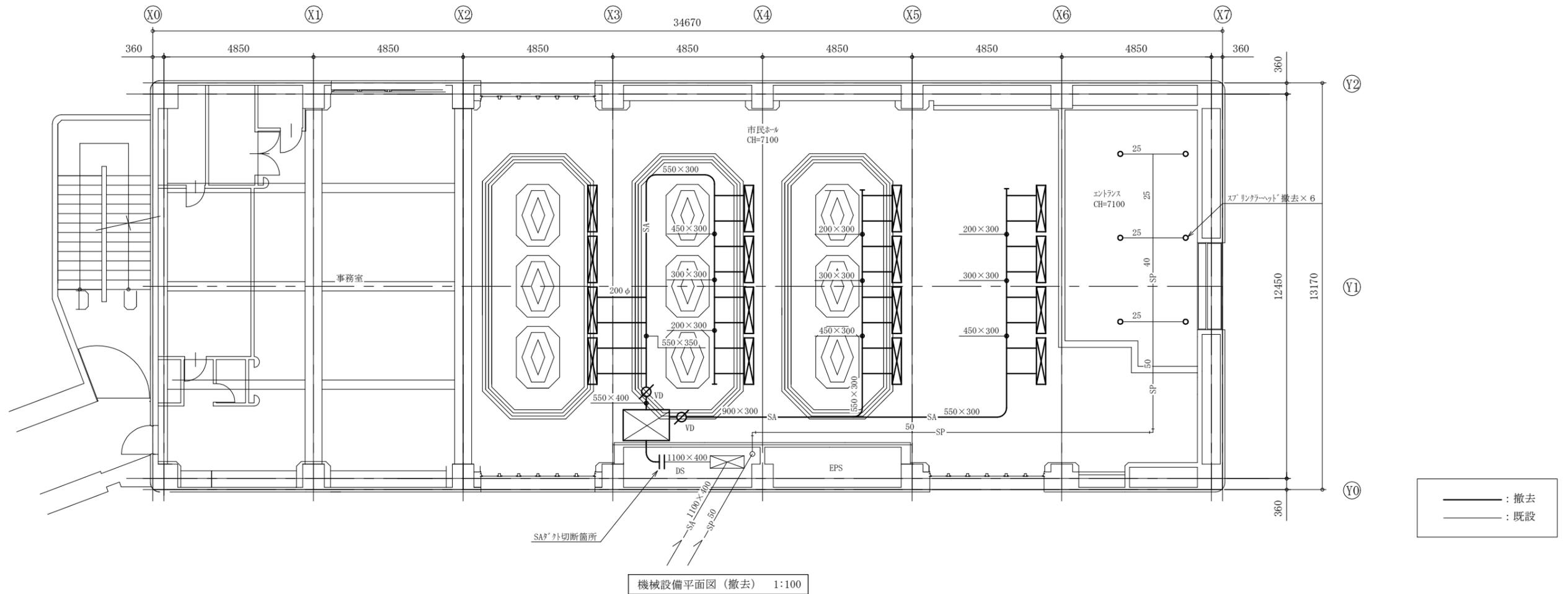
— : 新設
— : 既設

工事名	本庁舎3号館天井改修工事			設計者資格氏名	級建築士登録第 号			課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部 建築計画課
図面名称	凡例(消火、空調)、A-A'断面図 機械設備平面図（新設）	図番	M-01	縮尺	1:100 1:20(A2)	作図	令和5年4月 日				

■制気口表 (撤去) ■

市民ホ-ル	吹出口
BL-D 1500	76ミ製
815 m3/h	14 個
吹出口チャンバ-ボックス (GW-25 内貼)	1700×300×400H

市民ホ-ル	吹出口
BL-D 1500	76ミ製
m3/h	2 個
ガ-用	



工事名	本庁舎3号館天井改修工事		設計者資格氏名	級建築士登録第 号		課長	主査等	担当者	横須賀市 都市部 建築計画課
図面名称	機械設備平面図 (撤去)	図番	M-02	縮尺	1:100 (A2)	作図	令和5年4月 日		